令和８年陸別町議会９月定例会会議録（第４号）

招集の場所	陸別町役場議場				
開閉会日時及び宣告	開会	令和８年９月16日　午前10時00分	議長	久保広幸	
	閉会	令和８年９月16日　午後３時00分	議長	久保広幸	

応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
出席　７人	1	濱田正志	○			
欠席　０人	2	三輪隼平	○			
凡例	3	渡辺三義	○			
○ 出席を示す	4	工藤哲男	○			
▲ 欠席を示す	5	中村佳代子	○			
× 不応招を示す	6	谷郁司	○			
	8	久保広幸	○			

会議録署名議員	渡辺三義	工藤哲男		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	請川義浩	主査	竹島美登里

法第１２１条の規定により出席した者の職氏名	町長	本田学	教育長	有田勝彦
	監査委員	村本和弘	農業委員会長	佐藤直人
町長の委任を受けて出席した者の職氏名	副町長	今村保広	会計管理者	庄野勝政
	総務課長	丹崎秀幸	町民課長	本間希
	産業振興課長	菅原靖志	建設課長	山崎誠
	保健福祉センター次長	清水遊	国保関寛斎診療所事務長	（清水遊）
	総務課参事	瀧澤徹	総務課主幹	工藤康孝
	産業振興課主幹	村田拓也	建設課主幹	水間史人
	保健福祉センター主幹	前田智美		
教育長の委任を受けて出席した者の職氏名	教委次長	瀧澤勇二	教委主幹	大鳥居仁
農業委員会会長の委任を受けて出席した者の職氏名	農委事務局長	遠藤克博		
選挙管理委員会委員長の委任を受けて出席した者の職氏名				

議事日程	別紙のとおり
会議に付した事件	別紙のとおり
会議の経過	別紙のとおり

◎議事日程

日程	議 案 番 号	件　　名
1		会議録署名議員の指名
2		一般質問（４名）
3	意見書案第２号	国土強靭化に資する社会資本整備等に関する意見書の提出について
4	意見書案第３号	備蓄米水準の早期回復を求め、生食用ジャガイモの輸入解禁を行わないことを求める意見書の提出について
5		委員会の閉会中の継続調査について

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

開会　午前１０時００分

○事務局長（請川義浩君）　おはようございます。

お座りください。

○議長（久保広幸君）　向井保健福祉センター主幹より欠席する旨、庄野会計管理者より午後から退席する旨、報告がありました。

◎諸般の報告

○議長（久保広幸君）　これから、諸般の報告を行います。

議会関係諸般の報告については、諸般報告つづりのとおりでありますので、御了承願います。

◎開議宣言

○議長（久保広幸君）　これより、本日の会議を開きます。

◎日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（久保広幸君）　日程第１　会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、３番渡辺議員、４番工藤議員を指名します。

◎日程第２　一般質問

○議長（久保広幸君）　日程第２　一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

４番工藤議員。

○４番（工藤哲男君）　それでは、議長への通告のとおり、一般質問をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

今回の質問に関しましては、１点目は、第１０期陸別町社会教育計画に沿った中で、特に社会体育施設、スポーツ教育関連施設の運用課題と今後の計画に関して、教育長に伺いたいと思います。

スポーツ施設に関しましては、３月定例議会におきまして、教育長の教育行政執行方針において、陸別町教育施設長寿命化計画に基づくスポーツ施設の計画的整備、維持管理に努めるというような方針で伺っております。

陸別町の最上位計画であります第６期陸別町総合計画において、基本目標の４、教育と生涯学習、スポーツ文化の件となると思いますが、対応方、よろしくお願いいたします。

当町における教育委員会管理の施設は、社会教育施設３施設と社会体育施設８施設に分かれ、社会教育施設に関しましては、陸別町公民館、それと関寛斎資料館、それとタウンホールがあります。公民館、関寛斎資料館の両施設については、関寛斎資料館につきましては、平成５年の開館の３３年を経過しております。公民館は、昭和５８年の４月１日の開設となり、現在４３年を迎えております。

公民館に関しましては、６月の定例会におきまして、同僚議員から一般質問において、今後の存続と建て替えに関しては、教育長、町長は、陸別町の規模に沿った費用対効果を考慮し、将来を見据えた施設設備に徹するという旨の答弁であったと思っております。

現在の物価高騰の折、建設整備投資は十分に考える必要はありますが、将来的に建設コストが下がる見通しはできないのが現状ですから、町長の答弁でも言っておりましたが、建設資材高騰のときにおいても冷静に判断し、かじを切るときには切るという答弁でありましたので、その判断に関し、教育長も町長とともに、やるべきときの思い切ったかじ取りと決断により、議会へ提案していただき、互いに協議・検討し、教育行政を進めていけることをお願いしたいと思っております。

まず、冒頭のとおり、社会体育施設に関して質問したいと思います。

陸別町の社会体育施設に関しましては、陸別町町民スキー場、町民スケートリンク場、町民野球場、水泳プール場、町民運動場、町民活動施設、緑町スポーツ広場、わかばパークゴルフ場の８か所があります。その他のスポーツ推進施設として、小学校、中学校の体育館、これらをスポーツ団体で利用し、一般開放利用ということになっております。

これらの建物となると、施設の改修計画については、令和３年２月の策定の５か年計画の陸別町教育施設長寿命化計画にて計画されております。この期間は、令和２年から令和８年までの計画期間というふうになっており、令和３年度から令和７年度の計画である第９期陸別町社会教育計画においても、第５節の施設更新計画として連動し、計画化されております。

しかし、本年３月策定の令和８年度から令和１２年度の計画期間である第１０期陸別町社会教育計画では、第５節施設更新計画が組み込まれていない計画となっております。その理由については、コロナ禍により、いろいろな大会と事業が中止、廃止となり、第９期陸別町社会教育計画が未達成となっただけでなく、第８期社会教育計画の成果についても後退することとなったのが要因となっていることが、第１０期陸別町社会教育計画に明記され、課題とされております。

本年３月定例会の教育長の教育行政執行方針において、陸別町教育施設長寿命化計画に基づくスポーツ施設の計画的整備、維持管理を進める方針であることを伺っておりますが、教育施設長寿命化計画は、令和３年２月の策定で、令和２年度から令和８年度までの計画期間であります。対象となる社会体育施設は、公民館、プール、タウンホールであり、他の施設は社会教育計画に沿った中で、長期の行政計画と予算組みをしなければならない計画であると認識しております。

体育施設更新は、町民利用の促進の観点からも非常に重要であると思われておりますが、なぜ、第１０期社会教育計画に体育施設の更新計画を組み込まなかったのか、教育長にお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（久保広幸君）　有田教育長。

○教育長（有田勝彦君）　社会教育計画における体育施設の更新計画についてでありますけれども、まず、今、もう第１０期がスタートしているということになりますけれども、実は、第８期の社会教育計画には、この体育施設の更新計画は盛り込んでおりません。第９期の陸別町社会教育計画においては、施設更新計画として、令和２年度に策定した陸別町教育施設長寿命計画を受けて、社会教育施設、それから社会体育施設の施設更新を一時期に集中させないようにということで、優先順位を決めた長期計画を提案することにより、町の財政負担を軽減、平準化することを目的として、計画本文中に明記されているように、長期的な施設更新計画を提案するものであり、施設更新が確定したものではありませんというふうにされております。

したがって、既に着手している水泳プールにつきましては、関係団体との協議を行っていますが、それ以外の施設につきましては、施設更新ありきで団体との協議は正式には行っておりません。

第１０期陸別町社会教育計画において、改めて施設更新計画を策定しなかった背景には、まず既に、第９期計画中の水泳プールの改修が遅れたこと、それから、近年の物価高騰による建築費高騰による町財政への圧迫が挙げられます。また、最大の理由は、第９期陸別町社会教育計画における施設更新計画があくまでも提案にとどまっており、まちづくり全体の施設計画や町財政計画とのすり合わせを行っていないものであったため、施設更新計画を更新しても、提案にとどまるであろうという反省の基に立っております。

このため、第１０期陸別町社会教育計画では、アンケート調査においても、施設更新に関する質問は行っていませんでした。

なお、今後の施設の有効な利活用につきましては、更新計画は必須と考えていますので、まずは、早期に陸別町教育施設長寿命化計画の見直しを行い、実現性、実効性に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（久保広幸君）　４番工藤議員。

○４番（工藤哲男君）　それでは、体育施設の更新計画については、９期だけだったということでよろしいですか。これからの今後、作成するという考えも、今のところはないということであるのか、後で伺いたいと思いますけれども。

社会教育と社会体育、スポーツ教育に関しましては、生涯学習の両輪であると思っております。更新計画が明記されないことで、将来的なスポーツ環境の維持、存続に対する町の教育委員会の姿勢、この姿勢が見えなくなると推測しますけれども、姿勢の面でどのように町民に訴えて、見せていくのか伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君）　有田教育長。
○教育長（有田勝彦君）　今後の社会体育も含めて施設更新計画につきましては、まずは、町で一番大きな総合計画がありますけれども、その下に、社会教育計画において、しかも施設に限定して長寿命化計画も策定しているということであります。今現在、令和８年度までの計画で、その後、２０年後ぐらい先まで提案ということで、おおよその目安を立てているということでありますので、ここの部分で今回の第１０期の社会教育計画に更新を盛り込まなかったということで、ここで立ち止まるということではありませんし、教育委員会といたしましては、今後も、町民に喜んでもらえるような施設の更新は必要だというふうに考えております。

先ほど申しましたけれども、新たな長寿命化計画を計画することによって、これは、計画はあくまでも更新ありきということではありませんので、提案の目安を考えていくということが必要になったというふうに思っております。

この辺の施設につきましても、あくまでも立ち止まるということではなくて、先に進んでいくということでありますけれども、ただ、実際に立ち上げるとなると、プールのときもそうでしたけれども、実際に老朽化して、見直しをしたいということでありますけれども、議会も含めて、様々な、いろいろな御意見をいただきまして、やはり１年、２年かかって、やっと今年、建設にこぎつけているということでありますので、新たな更新がそれほど簡単なものではないと、どの施設についても思っておりますので、ここの部分につきましては、町財政とも、それから議会とも、いろいろ相談していきながら、慎重に進めていかなければならないような内容かなというふうに思っております。

以上です。
○議長（久保広幸君）　４番工藤議員。
○４番（工藤哲男君）　私は、体育施設の関係については、今後、教育委員会がこのように進めていくのだという、町民に対しての姿勢をやはり見せるべきではないかなと思いますので、ぜひとも、その計画というのも今後考えていって、町民に紹介していただきたいというふうに考えております。

第１０期の社会教育計画策定のために、町民アンケートを令和８年１月２９日から２月２０日までの期間を実施しております。私も、このアンケート結果については興味深く見させていただきましたが、教育委員会への要望としては、希望する社会体育施設、スポーツ施設施策では、「子どものためのスポーツ育成」が、回答３００人中の８２人と、全体の２７．３％を占め、続いては、「健康・体力づくりに関する講習や行事の充実」、これが７１人で、全体の２３．７％となっております。そして、町民が多く参加できる大会やスポーツ教育の充実が、５１人で１７％であります。

この回答で、やはり子どものためのスポーツ施設育成が多い結果となっております。陸別町の児童・生徒数は、現在から２１年前の平成１７年、児童数は１３９名でありました。生徒数は８１名、小中合わせて２２０名であり、令和３年の２月の教育施設長寿命化

計画の推計で、令和７年の小学校の児童数は９９名、中学校の生徒数は５１名と推計しております。児童・生徒合わせて、小中学校と合わせて１５０名と推計しております。

現実は、本年の４月の児童・生徒数は、児童数で６４名、生徒数で４３名、合わせて１０７名となっております。増減を比較すると、年度が令和７年と令和８年と１年の誤差はありますけれども、計画から見ると約４０名くらいの減少となっております。児童・生徒は減少しても、教育委員会としては、スポーツ教育の一環として、その環境を整えなければならないという考えは変わらないということでございます。

私は、成長期の義務教育下で、子どもたちのスポーツ教育は、小学校６年、中学校３年、合わせて９年でありますけれども、人生の中で最も大切で、指導する側にしてみれば、成長期であることから非常に難しい教育であると思っておりますし、子どもたちにとってのスポーツ向上は、興味とその置かれている環境によって大きく変わり、また、学校という子どもの成長とともに、常に入学と卒業と入れ替わることから、子どもたちと父兄の意向も年々変化するのが当たり前であるというふうに思っております。

３月３日の新聞で、前日の２日、滋賀県で行われたインターハイの女子走り高跳びにおいて、旭川志峯高校３年の陸別中学校卒業生が、走り高跳びで１メートル６４センチの自己ベストで全国で２０位と健闘した報告がありました。私は、この陸別中卒と紙面に載ることが非常に重要だというふうに思っております。

さらに、現在の小中学生・在校生においても、陸上・軟式野球などで優秀な成績を出されており、残念ながら、陸別町単独でチーム構成はできません。しかし、野球・サッカー等の、また陸上等の他のスポーツにおいても活躍されているということでありますけれども、陸別町のスポーツ教育に関して、私を含む町民の皆さんにおいては大変評価し、陸別町の誇りになるニュースであります。

このほか、スポーツにおいても、子どもたちは自分の能力を発揮するために与えられた環境で、自分の好きなスポーツで成長しております。陸別町の教育行政を預かる教育委員会のトップである教育長として、今まで、子どもたちが様々な成果を上げている過去もありますが、陸別町出身のこの子どもたちのスポーツ教育の成長の成果について、今、どのように感じておられるか、率直にお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（久保広幸君）　有田教育長。

○教育長（有田勝彦君）　今、議員が御質問になった、いろいろ成績等の記事につきましては、私も全て目を通させていただいておりますし、町内の小学生、中学生の子どもたちの全道大会等に出場については、毎回、教育委員会にも表敬訪問していただきまして、おかげさまで私も何回となく今年は、紙面に子どもたちと一緒に掲載をさせていただいているところであります。

令和８年度の町内関係者によるスポーツ競技の実績では、まず、陸上競技において、陸別出身の高校生が全国大会出場。それから、陸別小学校、陸別中学校在籍の児童・生徒が全道大会に出場。野球競技においては、陸別小学校、陸別中学校在籍の児童・生徒が全道

大会に出場するなど、その活躍が新聞等で掲載され、大変喜ばしいことだというふうに感じております。

これは当然、本人たちが日頃から取り組んでいる練習の成果、努力の賜物であり、そこには保護者や家族、指導者、チームメイトなど多くの関係者の支援、協力があって成り立っているものと感じております。

ただ、当町は、大会出場等、大変地理的に不利な環境で、町内施設も充実したスポーツ施設とまではいきませんけれども、その中で子どもたちの日々の成長を大変嬉しく、頼もしく感じているところであります。

以上です。

○議長（久保広幸君）　４番工藤議員。

○４番（工藤哲男君）　今、教育長が申したとおり、そのとおりであると思っております。スポーツの教育は、子どもたちの意欲や気力、それから、情緒面での安定や知的な発達に好影響を与える。部活動など集団スポーツにおいては、仲間と切磋琢磨して、その喜びと苦しみ、感動を共有することは、社会人になって、人との土台づくりと直結するものであると考えております。

そのために、スポーツ環境整備は最も重要であると私は思っております。第１０期陸別町社会教育計画におきまして、小中学生の教育スポーツ施設更新計画が立てられなかった一つの要因として、先ほども教育長が言っておられましたけれども、町民プール改修が令和６年度完成から３年遅れたことから、計画のずれからであるということを聞いておりますが、この改修を機に健康増進をさらに具体的に推進する必要があることが計画に記されております。

その中で、第１０期社会教育計画策定に向けての提言には、点検・評価・作業の成果を十分生かし、第９期社会教育計画の課題を明確にして、課題解決のために、各種事業の統廃合を含めた計画項目の再構築を行うということになっております。

第１０期社会教育計画には、施設更新計画が出されておりません。第９期の社会教育計画には、施設更新計画が年度ごとに記載されておりました。若葉町にスケート場、それから、緑町にサッカー場と運動施設の各町内会への分散化の考えがあったとの話も伺いました。児童・生徒数が少なくなった今では、私は、学校周辺に施設を集約することが、子どもの安全と教員の指導・監視の観点からも必要であると思っております。

何度も繰り返し言わせていただきますが、義務教育の期間の子どもたちは、真剣に楽しく打ち込めるスポーツ環境、教育環境で、大きく人生が変わることが考えられます。第９期陸別町社会教育計画では、若葉スケートリンク場、緑町スポーツ広場の移転計画が令和８年、令和９年に移設する計画がありましたので、両施設に関して伺いますが、移設に関して何よりも一番重要なのは、スケート、サッカーの指導できる環境を変えることがいいのか悪いのか、子どもたちと父兄、スポーツ指導員、教員の皆さんと早期の協議・検討が必要で、早期に学校施設周辺に必要となれば、実施に向けた計画作成ということになりま

すけれども、スケートリンク場、サッカー場、いずれも第９期陸別町社会教育計画では、計画着手から移設、実施まで１年というふうになっておりますが、父兄、指導員との協議については、十分に協議し、計画すべきと考えますが、この両施設、移転するものであれば、一番重要となる計画か、前の検討と協議の過程をどのようなメンバーで、どのような手順でお考えか伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君）　有田教育長。

○教育長（有田勝彦君）　まず、お話の施設更新計画につきましては、前期の、第９期の陸別町社会計画においての計画ということになっております。スケートリンク場、それからサッカー場も対象施設となっており、施設の計画としていますけれども、これはあくまでも計画における提案の段階であるということに御理解いただきたいと思っております。具体的には、関係団体の具体的な協議は行っておりません。

また、両施設の移設には、担当も含めて教育委員会としても、計画に載せている以上、ぼんやりとした案といいますか、構想は持っているところでありますけれども、例えば、サッカー場には、やはり芝の整備、それからナイター照明の設置。スケートリンク場においては、作業施設や休憩施設などの整備に多大な費用が見込まれ、町全体の施設計画と財政計画に含めて議論することが必要であることから、関係団体と協議予定も具体化していないというのが現実であります。逆に、団体から要望が具体的に出されているというような状況でもありません。

今後、計画を具体化する際に重要なこととしては、まず、まちづくり全体の方針の検討で、分散していた社会体育施設を小中学校付近の文教地区に集中させる方針が望ましいとは思いますが、まずは、今後着手を予定しております陸別町教育施設長寿命化計画の見直しを行って、その実現性、実行性に向けて、新たにまた取り組んでまいりたいというふうに考えているのが現状であります。

○議長（久保広幸君）　４番工藤議員。

○４番（工藤哲男君）　９期の社会教育計画で載っていたサッカー場とスケート場の移転の関係については、まだ提案の段階であるということでありますけれども、私は、子どもたちがだんだん少なくなっているこの状況、この中で、ぼんやりと考えて提案するだけでは駄目だと思うのですよ。やはり、もう教育施設はそこに分散しないで、学校周辺に集めるのだと、そのほうが、子どもたちは使えるのだというような考え方をきっちり示して、教育委員会として動いていただきたいなと、私はそう提案したいと思っております。

そういうことから、すぐにでもというわけにはいけませんので、十分に父兄、教員、子どもたち、合わせてどのようにしたらいいのか、いろいろ意見を聞いていただき、そして、町と協議していただきたいと思っております。

それでは、一般のスポーツ団体の活動施設に関して伺いたいと思います。

以前から、町民の体育施設として利用されている学校の周辺、中学校の体育館で活動している陸別町体育連盟も少なくなり、バドミントン協会、それからパークゴルフ協会、ソ

フトボール協会の３団体とミニバレー協会は解散して同好会となっております。北稜山岳会は活動中止となっております。各スポーツ団体においては、積極的に大会を開催するなど、スポーツ振興に貢献している状況にはあります。

バドミントンとミニバレー、また、軽スポーツであるボッチャ、フロアカーリング、カローリングなど、室内競技に関しては、学校施設である陸別中学校の体育館を主に使用していると思っておりますけれども、昭和５５年の建設の建物となっております。老朽化により外壁の崩れ、それらも修繕しながら使っているということは聞いておりますが、長寿命化計画には今年になりますが、令和８年度に床のフローリング改修が計画されております。まだ、議会には出てきていない改修計画ではありますが、床のフローリング改修については、今年中に考えておられるのか、また、令和９年度以降の教育施設長寿命化計画により計画するのか伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君）　有田教育長。

○教育長（有田勝彦君）　体育館につきましては、今、それぞれ小学校、中学校の体育館がありますけれども、小学校については、もう５３年が経過して、中学校につきましては、４６年が経過しているというところで、ともに床の改修は必要だというふうに感じています。

当町に総合体育館がありませんので、従来から、学校体育館を一般開放して、その責務を果たしてきました。現在、各施設につきましては、施設の劣化状況及び老朽度による施設改修の提案をさせていただいております。

これは、長寿命計画の中でも提案させていただいているところでありますけれども、ただ、プールの改修と同様に、我々はあくまでも年数経過とか老朽化の判断から、この時期に更新が必要ではないかということで、計画、提案をさせていただいておりますけれども、例えば、今回のプールに関しましても、最終的には、専門家の診断だとか、いろいろすることによりまして、もともとの鉄骨の基礎を活用して、改修して、改築から改修で十分補えるという判断に至りましたけれども、今のところ、学校体育館の床につきまして、我々としては、床の改修、老朽化によって改修が必要だというふうに判断はしておりますけれども、実際には、経費をかけまして、専門家の診断を受けて、この床が、フローリングがどれくらい使えるのか、それから改修するとなると、どれくらいの経費がかかるのかということも含めていかないと、次期に進んでいけないなということで、その辺については、専門家による調査結果なども判断材料としていかなければならないというふうに思っておりますけれども、今現在は、まだ多額な経費をかけてまで調査に至るという段階ではないと感じておりますので、ここ数年のうちに、そこにまだ取り組むというような現状ではないと思っております。

以上です。

○議長（久保広幸君）　４番工藤議員。

○４番（工藤哲男君）　今、教育長のほうから専門家の意見をいろいろ聞きたいというよ

うなことでありますけれども、これは急ぐべきでないかなと思うのです。

そういうのも、まず専門家の診断を一番最初に聞いて、それで子どもたちの施設ですから、まだ間に合うよというのであれば、少しの間、子どもたちに我慢していただくというような段取りにしていただきたい。そして、この診断によって、すぐにやらなければならないよという診断が出れば、これは議会に出してもらって、私ども反対することはないと思いますので、ぜひ、専門家の診断は早めにやっていただきたいと思いますけれども、教育長、どうお考えですか。

○議長（久保広幸君）　有田教育長。

○教育長（有田勝彦君）　まちづくりの中で、いろいろハードものの施設更新について、教育委員会の所管施設だけではありません。この更新に至って、全てにおいて、今、議員が言われたとおりの診断調査をするとなると、多分、多額な経費がかかるのかなと思っておりますし、やるタイミングにおいて、診断調査だけをやって、お金をかけて、でも結局、そこの判断をする、しないによりますけれども、私とすれば、できれば町財政を含めて、この時期にやれそうだというような判断を見込んだ上での調査・診断が必要ではないかな、要するに、つながっていく形の中で更新していったほうがいいのではないかとは考えておりますので、この辺については、施設の更新計画の進め方の考え方によるのかなと思っておりますけれども、当然、教育委員会一存だけでは判断できませんので、町側、町財政との状況も踏まえていかなければならないということでありますので、今後の状況を踏まえて、その辺も含めて長期的な判断は慎重にしていかなければならないと思っております。

以上です。

○議長（久保広幸君）　４番工藤議員。

○４番（工藤哲男君）　教育長の言うことはよく分かります。

しかし、私の意見としては、子どもの安全のための診断をしてほしいということでありますので、この辺を今後考えていただいて、進めていただきたいと考えております。

次に、現在、利用頻度の少ないスポーツ施設に関して伺いたいと思いますが、小学校・中学校に近いスポーツ施設ということになりますが、テニスコートに関して伺いたいと思います。

現在のテニスコートの場所については、令和５年７月６日の議員協議会において、水泳プール改築の予定地として予定されておりました。そのプールも改修となり、テニスコートは現状維持の状態になっております。

このテニスコートは利用が少ないことから、プールの建て替え地として判断された旨の説明がありましたが、この施設は、町民運動場と同時に造られた施設で、昭和５９年の開設の施設となると思いますが、現在は２面のネットが張ってあります。白線も引いてある状況です。現在は、雑草が生えて、利用がされていない状況ではないかと判断しますが、現状として、私の記憶ではテニス同好会は過去にはあったのではないかなと思いますが、

現在、体育連盟に所属していないが、同好会的な組織というのは、現在、存在しているのか。また、テニスコートは、年間に何回くらいの利用があるのか伺いたいと思います。
○議長（久保広幸君）　有田教育長。
○教育長（有田勝彦君）　テニスコートに関してでありますけれども、３０年以上前に陸別町体育連盟に加入していたテニス協会が存在しておりました。昭和５８年当時、今のテニスコートが新たに整備・更新された時期には、そういうテニス関係者の意見も後押しで整備がされたと聞いております。
　私は、昭和６１年に町職員として採用されましたけれども、その当時、私も当時テニスをたまにやったことがありますし、日々、それなりにテニス人口がいたというような記憶がありましたけれども、その後、団体の活動組織がなくなったというのが今の現状であります。
　テニスコートについては、５月から１０月の屋外開放時間整備が自主管理となっておりますので、個人で利用いただいております。必ずしも利用申請を必要としていないため、正確な利用人数は把握していないというのが実態であります。個人のテニス愛好者が年数回の利用をしているのかなということと、あと聞いたところによりますと、町外から町内の宿泊施設に宿泊された方たちがテニスをしている、コートを利用しているというようなお話も聞いておりますので、複数の人数でテニスを楽しむ場面があるというぐらいの認識ということであります。
　以上です。
○議長（久保広幸君）　４番工藤議員。
○４番（工藤哲男君）　今の教育長の答弁には、たまに他町村の方も利用されているのではないかと、利用については把握していないというようなことでありますから、ほとんど利用されていないのかなというふうには私は判断しますけれども。
　令和６年の１２月に、町民水泳プールが、現在の耐震構造が耐震基準であったということが判明し、改修へ変わりました。そこから１年半以上たっております。テニスコート地の利用に関して、検討されてきた経過はあるのか伺いたいと思います。
○議長（久保広幸君）　有田教育長。
○教育長（有田勝彦君）　現状地につきましては、当初、プール用地でというふうに考えていたときもありましたけれども、今、それ以外について検討はしていないというような状況であります。
　まずは、現状の整備を維持して、継続して利用していきたいということで、ここにつきましては、教育委員会職員が日々整備して、更新して、利用者は少ないのですけれども、使えるような状況にはしているというような状況です。
○議長（久保広幸君）　４番工藤議員。
○４番（工藤哲男君）　テニスコートをそのままずっと置いて、恐らく草の状況から考えて、恐らくこのままいったら、草刈りでお金がかかるというようなことしか、私は考えつ

かないのですけれども、何かを利用するために、皆さんから何かいろいろと意見を聞いたほうがいいような気がします。

それで、私は、最近テレビの報道、これを見て、ニセコリゾート、テニスコートの大体３分の１ぐらいの広さでできる、簡単にできるピックルボールというのが人気がある。そして、子どもからシニアまでの世代で人気があるというふうに聞いております。

また、テニスコートは、町民の大切な財産でありますから、それに立派な柵がついているというようなこともありまして、町内にない施設、例えばリードなしでペットを放せるドッグランであるとか、その犬関係でちょっと思い出したのが、犬のアジリティ競技場。ペットを走らせる競技があるみたいですけれども、それもテレビで見たことがあります。また、交通事故防止のために、子どもたちの自由な運動と遊び場などが考えられますので、現在のテニスコートを利用して何か考える、また新しいスポーツを広めるような意見というのは今までないのかお聞きしたいと思います。

○議長（久保広幸君）　有田教育長。

○教育長（有田勝彦君）　今、テニスコートの跡地ということでありますけれども、今現状で、もともと４面あったところで、ナイター照明が２面で活用できるということでありますので、まずは２面を活用。数年前まで、野球少年団が一番奥のところにビニールハウスみたいなものをつくって、冬期間の練習用として活用していた時期を無償で貸与していたという時期がありました。今は活動がなくなっていましたので、完全撤去でということでありますので、敷地的には、今、議員おっしゃったとおり、町民が気楽に日頃の健康づくりのために活用できるものがというふうに思っておりますけれども、新たな施設、ハードものということになりますと、それなりにやはり経費もかかるということでありますので、まずは今ある現状のままで、何か転用、活用できないかというようなことは、まず考えたいなと思っておりますけれども、それを含めまして、今あるテニスコートも含めて、今、実際に言うと、野球場辺りも、ほぼほぼ施設とすれば、たまに小学生、中学生、一般の方が練習でちょっと使うというようなこともありますので、テニスコートに限らず、せっかくの施設が、逆に野球場なら野球場なのですけれども、例えば野球場だけに限らず、先ほど言った緑町のサッカー場も、例えば、スペースとして野球場のところに芝を整備してサッカーで使えないのか、当然、野球も使えるようにはしておいて、サッカーも使えないかとか、やはり、大きな見直しをしながら、スケートリンクはスケートリンクだけしか使えないのかということではなくて、夏場、冬場の使い方だとか、いろいろな見直しを含めていかなければならないのかなと思っております。

町民運動場も、今、ソフトボールをやっておりますけれども、以前は野球少年団があって、野球の練習もしておりますけれども、今は、それもなくなっているということでありますので、もう少し、ジョギングだとか、今言った犬のドッグラン的な感じで、一緒に開放して使うだとかというような、そういう環境づくりは、今後、教育委員会として、新たな見直しはしていかなければならないのだろうなと思っておりますので、その辺につきま

しては、今後、社会教育委員だとか、スポーツ推進委員だとか、各自治会、我々がいろいろ意見交換できる人たちがおりますので、そういう人たちからも意見収集しながら、何とか次につなげていきたいなと思っております。

○議長（久保広幸君）　４番工藤議員。

○４番（工藤哲男君）　それでは、今後、人口減少がどんどん進む中、テニスコートですけれども、このようなスポーツ施設が利用されなくなることは増えてくることが考えられます。移転検討されてきた若葉スケートリンク場、それから緑町の広場もそうですけれども、放置すれば景観上の問題が出てきます。景観を改善しようとするのであれば、維持・管理でお金がかかるのは避けられません。

教育委員会としても、教育関係の各委員、それからスポーツ団体、体育連盟、教員の皆様方と意見を出し合って、協議・検討していただきたいと思いますし、何より、当たり前となりますけれども、町との長期的な協議・検討は何よりも重要なことであります。

現在、未利用のスポーツ施設、施設地の有効活用等に関して、最後にスポーツ施設に関して教育長のお考えと町有地の有効活用の観点から、町長のお考えも伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君）　有田教育長。

○教育長（有田勝彦君）　まず、陸別町のいいところは、町の財政的にはちょっと負担になるのですけれども、現在、町内全てのスポーツ施設は無料で利用できるというところで、これは町民・町外の方にかかわらず、利用者には個人負担をお願いしておりません。

また、年度始めの開設、年間の施設維持管理計上経費につきましては、予算ベースでありますけれども、特別な修繕・改修がなければ、通常、年間約１，６００万円程度をかけて管理しているということでありますけれども、よくお金がかかる部分につきましては、管理人等、人件費がかかると、やはり結構経費がかかるということはありますけれども、利用者による自主管理を基本として節約に努めているというのが、各施設の現状であります。

また、コロナ禍を契機に、以前は集団・団体における結構競技性の高いスポーツが盛んであったところから、今は個人活動への移行が進んでいると判断しております。

よって、競技性の高いスポーツは縮小されて、今、軽スポーツ、レクリエーションへの転換が進んでいるという現状の中で、各自治会、地域の交流が図られているのが実態と思われています。

今後、多くの要望等があれば別ですけれども、各関係者による知恵と工夫で、現施設の利活用を進めていきたいということと、いろいろな活動で地域交流が、まずは進められていくことが望ましいかなと思っております。

以上です。

○議長（久保広幸君）　町長。

○町長（本田　学君）　今の一般質問の流れのお話を聞いていて、議員おっしゃるとおり

かなと思っています。教育長の答弁のとおりなのですけれども、この施設をこれからどうしていくのだと、この人口減少の中に、この施設をどうしていのだというお話だと思います。そして、長期的にどう考えていくのか、計画がどうなのか、ビジョンを出していかなければいけないのかというのも、十分承知しているところでありますが、プールの改修のときもそうでしたが、建てるという流れから改修に至った中にも、かなりの時間をかけて議員の皆さんとお話をしているところであります。

例えば、建てるというときには、財政のことに行くときに、自分自身はこれだけのお金で、これでいくのだというところの中に議会と議論させていただいて、様々な議論の中にたどり着いたのが、今の改修というところにたどり着いたと思います。先ほどからのハード面のお話でありますし、町有地のこれからの有効利用についてというお話でありますが、なかなか今、この場面でお金をかけて新しいもの、後の質問にも入っていくと思うのですけれども、建設等々というのは、なかなか今、難しい場面にあるのかなとは思っております。

先ほどいい案だなと思ったピックルボールだとか、ドッグランだとか、少々のお金は多分、中でかかるという、多分、工藤議員の今の財政、今、決算審議もしていただいた中の今の町財政をきちんと分かった上での提案なのかなと私は思いました。

それなので、これから今ある既存の施設の有効活用をきちんと考えた上で進んでいきたいなと思っております。

以上です。

○議長（久保広幸君）　４番工藤議員。

○４番（工藤哲男君）　これで大体５０分も使ってしまいましたけれども、申し訳ないです。あとは、端折って、どんどん進んでいきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

２点目の質問でありますけれども、ユクエピラチャシ跡との保存に関しての質問であります。

先ほど、冒頭で申し上げましたけれども、本年７月に現地の史跡において、チャシの跡とそのチャシが、現在、国指定史跡となる関寛斎との接点について、詳しく聞く機会がありました。

このユクエピラチャシ跡につきましては、令和７年の３月の定例会において、私のほうから質問させていただいた経過がございます。この経過については、教育長がどういう答弁をしたのか、町長がどういう答弁をしたのかというのは、後から見て御存じのとおりだと思います。

それで、私から１点、チャシの頂上から、今回、町を眺めてみて、木が生い茂って、町を見渡せない状況となっておりました。また、ユクエピラチャシ自体が、利別川の浸食によって崩れて、半分の面積、また３分の１くらいになったというような状況であるということも、そのときに聞いております。

また、さらに、チャシの白い火山灰は、４メートルの深さの掘りを掘ったときに出てきたものであるということも聞いております。地盤は火山灰となっております。非常に崩れやすく、今後も崩れる可能性というのはあると思われますし、チャシを守り、景観等の維持のためには、崖が崩れない程度に関係機関の指導の下に生える樹木の伐採なども必要になるのではないかと、前回もこれは質問はしております。

そこで、今回、その崖に生える一部の樹木について、これはガの幼虫によって葉が食べられて枯れているので、しかし、倒れる心配はないと聞いておりますけれども、７月１２日のような１時間に７１ミリの短期暴風雨、３０分程度ではありましたけれども、豪雨がありました。現実としてあった以上、警戒を要することで、今回の豪雨は町内においては、多くの道路縁の倒木も含め水害がありました。今後、さらに今以上の長雨が降り、災害といえるような現象が可能性があると、大規模災害にも被害にもなると思っております。

現在、旭町から緑町の利別川の道による河川改修が行われております。建設課に調べてもらいますと、河川用地というのは、チャシまで入り込んでいるのだよと。崖の部分は、ほとんどが河川用地となっており、この河川用地は、チャシ側の改修は予定していないことになっていると、今回の改修でね、河川改修が終わってから、樹木の切り倒しは非常に難しい作業になるのではないかと思っております。

チャシの跡は、町民の宝であります。陸別町の観光の拠点であることを踏まえ、現在の規模のチャシの保護のためにも、伐採と間伐は考えていく必要があると思いますが、再度、教育長のお考えを伺いたいと思います。

また、これも金銭的にお金がかかることでありますので、町長のお考えも伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君）　有田教育長。

○教育長（有田勝彦君）　史跡ユクエピラチャシ跡の保存関係でありますけれども、現在、史跡指定地内の景観整備は毎年委託しておりますけれども、今年、令和８年の予算ベースでは周辺整備ということで１１８万８,０００円の予算をお願いしているところでありますけれども、これはほとんど施設内の草刈り等の業務ということになっております。

それなので、崖に面した遺跡本体の安全柵の外側の伐採等は含まれていないということになります。崖面の伐採・間伐は、大変困難であると思っておりますし、現地も見てきましたけれども、本来であれば、柵の中から町の眺望のいい眺めが見られるのかなと思っておりますけれども、やはり、木等が大分、樹木が成長して生い茂っているというところが現状かなと思っております。

ただ、このチャシ頂上から、眺望のために伐採ということになりますけれども、やはり安全対策が、当然必要だということになりますけれども、どこまでそれが可能なのかなというような思いがあります。

今後の実施に向けて検討してまいりたいとは思いますが、一般業者においても、なかなか崖面の部分の間伐・伐採についても、やはり手が出せないというような状況かなと判断しておりますし、崖面が崩れる見込みがあるということであれば、これはまた、国の支援をお願いしていきながら、また大々的にやっていかなければなりませんけれども、現状の遺跡が保護できている時点においては、なかなかその辺の伐採・間伐も、一応、いろいろ検討はしていきたいと思っておりますけれども、着手ができるかどうか、現状では、なかなかちょっと困難な状況なのかなというふうに判断しております。

○議長（久保広幸君）　本田町長。

○町長（本田　学君）　今の教育長の答弁のとおりでありますが、議員おっしゃるとおり、お金のかかることということであります。お金の問題もありますが、あそこは本当に木を切ると、町なかが、物すごく見晴らしのいい場所になるのかなというのは同じ認識でおります。

今、教育長が答弁したとおりなのですけれども、業者に相談というか、いろいろな検討をしながら、何ができるのか、また、できないのかということも検討しなければいけない部分なのかなと、まず、そこを見極めてから、金銭的なものもありますし、どうなるのかなというところにいかなければいけないのかなという思いであります。

以上です。

○議長（久保広幸君）　４番工藤議員。

○４番（工藤哲男君）　やはり木の関係ではございますので、その場所の診断等ができる方に一回見てもらうのが、一番いいのかなと私は思っております。年々、木は大きくなります。５年後どうなっているかというと、恐らく大きくなっているはずです。そういうことも考えて、今のうちにやれることはやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、先日７月にチャシを見させていただきました。そして、いろいろと話を伺いました。そのときに、やはり関寛斎とこのチャシの関係というのが、非常によく説明をされていただいております。チャシがあって、関寛斎が、これはもしかすると後世に残すものなのかもしれないよというようなことで、その場所をずっと何もしないで保存し続けたというのが、ユクエピラチャシの原点であるというふうに聞いておりますので、ここに、２番目の質問でありますけれども、関寛斎と史跡ユクエピラチャシ跡に関して、関係性は密接であると私は聞いております。

そこで、関寛斎資料館とユクエピラチャシ跡の資料館を合わせて、共通するものがいっぱいありますので、合わせて資料館を建設を今後するという考えはあるのか伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君）　有田教育長。

○教育長（有田勝彦君）　陸別町の文化財を地域資源として捉える視点は、今後のまちづくりにおいても重要であると考えております。

その中で、関寛斎と史跡、それから郷土資料を合わせた施設という発想は、今後、議論を重ねていく必要があると考えております。

その際に重要なことは、町民のための施設整備を行うのか、観光施設として整備を行うのかという視点で考えていくことが必要だと考えております。二つの異なる視点によって、施設の立地を含めた設備内容に違いが生じると認識しておりますので、現時点においては、この建設等につきましては、今段階で私たちのほうから明確なお答えができる状況にはないと御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（久保広幸君）　町長。

○町長（本田　学君）　この点についても、建設等のお話だと思いますが、先ほどから答弁しているとおり、様々な場面で慎重に判断はしていきたいと思います。

以上です。

○議長（久保広幸君）　最後の質問を行ってください。

４番工藤議員。

○４番（工藤哲男君）　それでは、最後の質問ですので、用意しているものをちょっと時間はオーバーするかも分かりませんがよろしいですか。

関寛斎とチャシの合同資料館、これを先ほどお願いしました。昨年になりますけれども、私は関寛斎の形跡をたどる方に出会いました。その方と出会ったのは、関寛斎の資料館に行き、やちだもの家、それから墓、これに行きました。そのときに、私有地により入れないとの看板があったため、引き返して、新町を通って元町に移動している最中でありました。

そのときに、資料館、関寛斎の慰霊碑を探している途中で出会ったということですけれども、私は、その慰霊碑の場所を説明しました。その方は、「階段を上がればあるのですね。見る場所がばらばらなので、どこへ行けばいいのか分からなくて。」と私に言いました。内心、私もそのとおりだなと思っております。

それで、ユクエピラチャシ跡には、関寛斎の慰霊碑があります。陸別町の重要な文化財が、１か所に二つもあるということから、現地と現物を見ないで、写真と展示物の資料だけを見て感動は考えられないと私は思っております。観光の拠点として、陸別町の歴史と郷土資料館を協議・検討すると、ユクエピラチャシ跡に近いところに資料館をつくることになると、市街地から遠くなるので経済効果は薄れるのではないかというような議論になると思います。

先ほど、教育長が言っていました、町民対応なのか、観光対応なのかというようなことではありますけれども、私は、まず町民対応だと思っております。町民に、このユクエピラチャシ跡と関寛斎を十分に知ってもらうというようなこともありますので、最後の質問になりますけれども、郷土資料館、これを設置すること、これは関公園の中につくってはどうか。そして、町民に来ていただいて、そこで認識を高めてもらうということが必要で

はないかと考えますので、私の関公園に郷土歴史資料館をつくってはどうかという考えに、教育長と町長の考えを伺いたいと思います。
○議長（久保広幸君）　有田教育長。
○教育長（有田勝彦君）　今、議員おっしゃるとおりの町民も含めて、町外の皆さんにも喜んでもらえるような文化財施設については、何とか構築したいと考えております。いろいろ町民向けだとか、町外向けだとかというふうにありますけれども、町民向けも観光資源も、両方にマッチしたものがいいのかなと思っておりますけれども、なかなかその方向性を導き出す知恵というのは、今後、もっともっと協議が必要なのかなということと、もう一つは、文化財が町の資源ということと、その中で、例えば観光資源として整備・活用を議論するのであれば、今、りくべつ鉄道、それから天文台、オフロードや、しばれフェスティバルなど、先行活用されている地域資源の全体の中で議論するということも、まちづくりの全体の中で議論する必要があるのかなと思っております。
　ただ、この中で、今、懸念されるのが、高速道路が近郊を通るということで、実は、その状況によって、もともとあった看板等も工事に支障があるということで、１回撤去して、また完成後、元どおりに、元に戻すというようなこともあって、いろいろ御不便をおかけしているところもありますけれども、その高速道路完成後に向けての整備になるのかなということになりますので、私のほうも、高速道路がいつ頃でき上がるのかというのが、まだ十分理解しているところではありませんけれども、数年後に向けて、その後に、今、議員が言われたとおりの中身も十分議論を進めていきながら、皆さんに喜んでもらえるものを何とか構築したいと考えております。
○議長（久保広幸君）　本田町長。
○町長（本田　学君）　今、教育長が答弁した、このまちづくり全体で考えていかなければいけないことなのかなと思っています。関公園のところに資料館をということでありますが、それは貴重な御意見として伺いたいと思います。私自身、ここまでの間に、町有地等々の利用の件で、様々な検討もしてきました。関寛斎資料館もそうですし、鉄道資料館、そして公民館の老朽化についてだとか、これをどうしていくのだという中に、やはり今、チャシのこともありますし、そこでどういうまちづくりの町の中につくっていこうかというところで、課を超えて、建設課、教育委員会担当等々、今日まで様々な議論をしてきました。
　その中で、やはり他町の首長たちとも、いろいろ意見交換する中に、やはり建物を建てていくに当たり、やはり一度かじを切ると、ブレーキがかからないというところで、要は今、物価高騰の中に、本当に１割、例えば１０億円のものが１割で１億円になりますし、２割上がればとなっていくのですけれども、その建物が２０億円になったときには、２４億円とか２５億円とかとなっていくのですけれども、大変苦労されているお話も今、聞いております。なかなか、今、立ち止まっているところが、今、正直な現状でありますので、その辺は御理解いただいて、様々な先ほどの提案も重々分かりますし、町民からの要

望も直接入っているのも確かなので、そこら辺は御理解いただいた中に、一つずつ何をするべきかということを考えながら、進んでいきたいと思いますので、御理解していただきたいと思います。

以上です。

○議長（久保広幸君）　暫時休憩いたします。

休憩　午前１１時０７分

再開　午前１１時２５分

○議長（久保広幸君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

５番中村議員。

○５番（中村佳代子君）　それでは、９月は防災強化期間ということで、テレビや新聞などで、どこかしらで防災訓練などが行われていますけれども、今日は本町の防災について質問させていただきます。

地震もさることながら、昨今では気候変動の影響により、全国各地で集中豪雨が激甚化し、８月の中旬頃からは、全国どこかで毎日のように警報が出ているのではないかというくらい頻繁に起こっています。そして、地震についても、地震大国日本と言われるように、大地震、巨大地震と言われるものが数年周期で発生していて、日本の陸地の面積は地球の陸地の僅か０．３％でありますが、世界で起こるマグニチュード６以上の地震の２割が日本の周辺で起こっていると言われています。そして、先日９月１２日には、十勝岳で北海道初となる噴火警戒レベル３が発表されて、注意が呼びかけられています。ちょうど１００年前に１４４人が犠牲になった大噴火があり、そのときは、当町にも火山灰が降ったと聞いております。私もそのときのことを題材にした小説を読んだばかりで、十勝岳のニュースを聞いてとても不安になりましたし、日本近隣では、地球の１０分の１の火山エネルギーが吐き出されているということを実感したところです。

国では、過去の災害対応の遅れにより、災害による直接死より、災害関連死が上回る事態が続いたことを踏まえ、起きてから対応する防災ではなく、いつ起こるかもしれない南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝地震に備えて、１１月には防災庁が新設されます。今までの消防、警察、国土交通省、厚生労働省などの災害対応を一元化し、徹底した事前防災を強く推し進める方針です。

地震・豪雨による災害は、どこにでも起こり得るものですが、山間部を多く抱える当町においても、災害への備えは猶予のないとても重要な課題でありますので、今回は災害時の対応についてお伺いしていきたいと思います。

今回のテーマであります災害時の避難は、いつ、どこにということでありますが、今年度、陸別町防災マップがリニューアルされて配付されましたが、まさにこれを熟読していれば、いざというときには迷わないということになっていると思いますが、比較的災害が少ないとされる本町において、平時に全てをインプットしておくのは難しいかと思いま

す。

最近では、７月１２日にレベル３大雨警報、レベル４土砂災害危険警報が発令され、９９９世帯に避難指示が出ました。１時間に７１ミリの大雨が降り、一部内水氾濫で道路が冠水したところもあったようで、経験したことのないような降り方でした。

町長の行政報告にもありましたが、１４時４２分に避難指示で避難所を開設したということでしたが、この日の雨が降ってから避難所の開設、閉鎖までは、どのようなタイムラインで行われたのか、最初にお伺いいたします。

○議長（久保広幸君）　本田町長。

○町長（本田　学君）　７月１２日の大雨の関係だと思います。１３時５１分にレベル３大雨警報が発令され、その後、１４時４２分にレベル４土砂災害危険警報が発令されました。

そのため、１４時４６分に避難所を開設し、先ほど議員も申されましたが、１７地区９９９世帯、１，６３５人に避難指示を出しました。１８時４０分に避難所を閉鎖するまでの間、計３世帯６名の方が避難されております。

以上です。

○議長（久保広幸君）　５番中村議員。

○５番（中村佳代子君）　今回は雨ということで、夏でもありますし、避難所の開設がスムーズに進んだということでありましたけれども、その時期によっては、職員も被災していることから、なかなか避難所の開設までたどり着かないということもありますけれども、今回開設してみて、課題になったことなどは、また次の議員が質問すると思いますので、ここでは控えますけれども。

そして、テレビでこの避難報道も結構まめにされていたのですけれども、その中で一つだけちょっと疑問がありまして、町内ごとに、何町は避難してください、何町避難してくださいと出たのですけれども、その中で西とか東とか、共栄二西とか東とか、そういう区分もあったのですけれども、それについては、陸別町側からに気象庁に指示を出して細かく区分けしているのか、それとも向こうでやっているのか、その辺についてはお分かりになりますでしょうか。

○議長（久保広幸君）　暫時休憩いたします。

休憩　午前１１時３１分

再開　午前１１時３２分

○議長（久保広幸君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

本田町長。

○町長（本田　学君）　お答えします。

情報なのですが、北海道防災情報システムでの区分ということで、今、分かりにくかったということなので、今現在、見直しの作業中であります。

以上であります。

○議長（久保広幸君）　５番中村議員。
○５番（中村佳代子君）　分かりました。それはシステムの区分だということで、今後、もし改善できるのでしたら、陸別は一つの行政区域が小さいものですから、そこまで区分けしなくてもいいのかなという印象を持ちましたので、そこはお願いいたします。

それで、地域防災計画には、重要警戒区域として、水防区域が１３か所、市街地における低地帯の浸水想定区が２か所、地すべり危険区域が１０か所、急傾斜地崩落危険区域が１３か所、土石流危険区域が５８か所あり、大雨や地震で被害を受けやすい地域でもあります。

特に、土砂災害特別警戒地域が、栄町の国道から津別方面の道道まで点在していまして、もしここで土砂災害が起こったら、かなり緊迫した状況になると思っています。

大雨、地震、災害など、災害の種類によっても避難行動が変わってくるので、何をどうしたらよいのか、いざというとき迷いなく判断できるように、普段からの意識は必要で、そのためのこのガイドブックを作ったのだとは思いますけれども、この理解を深めるには、口頭での説明が一番よいと思うのですが、防災講座や定期的に町内会や何かの集まりのときに講座を開いて、災害時の行動確認と防災意識を高めるような取組を行っていただきたいと思いますけれども、これについて御意見を伺います。
○議長（久保広幸君）　本田町長。
○町長（本田　学君）　まず、防災ガイドブックですが、５月２９日に警戒レベルの名称が変わり、５月に広報で周知させていただきました。このガイドブックなのですが、２年前の令和６年に一応更新したのですが、今、大雨警報等々のお話もありますが、１３ページ、１４ページのところがリニューアルされまして、これも訂正の用紙だけを配る方法、それか全部更新する方法、いろいろヒアリングをやりました。

なぜこれを、今回２年なのに新しくしたかというと、やはり議員も先ほどからおっしゃっておりますが、今、予測もつかない、いろいろ激甚化、頻繁化ということ等々での先ほどのお話なのかなと思っております。

そこで、ガイドブックをやはりきちんと更新して、お家に備えていただいて、いつでも見られる状況で、やはり前の部分の中で紙を１枚、ここは変わったのだよとかとなると、やはり瞬時の有事のときに、混乱も招くということもありまして、思い切って今回更新させていただいて、９月にお配りさせていただいたところであります。

ガイドブックをまず更新させていただいて、これの周知というか、今の口頭だけでなくてということでありますが、まず、ガイドブックを見ていただきたいというのは、これはお願いをし続けていかなければいけないところで、そして、何か起きたときには必ず避難する場所はタウンホールということで、まず覚えていただきたいです。これは、自治会等々にお願いしながら、これも連携を図りながらいかなければいけないところで、ここの災害時には、タウンホールへ避難ということで書かせていただいております。

議員おっしゃる、その周知の仕方の方法は、様々あるのかなとは思っていますが、やは

り自治会のほうにお願いして、粘り強く周知を図っていただくのと、今月、先ほど来、防災訓練のお話もしていましたが、総合防災訓練ということで２９日に行われますので、議員の皆さんは、もちろんという言い方はどうかあれなのですが、たくさんの皆さんに参加していただいて、そこで周知もしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（久保広幸君）　５番中村議員。

○５番（中村佳代子君）　今、町長のおっしゃるとおり、今回更新しましたけれども、これをまた手に持ったときに、皆さん、防災について真剣に考えなければいけないのだという意識は持ったと思いますので、とてもこのガイドブックの制作はすごく効果があると思っています。

今もタウンホールが一番の避難所で、何かあったらタウンホールということでしたけれども、また、そのタウンホールに向かう中でも、災害の種類によっては避難する場所からこちらに来るときに二次災害を受けないように、このときの避難は垂直にするだとか、このときはタウンホールに来るなとか、そういうことも細かく町民に方に伝えていく必要もあると思います。

そして、ここにも書いてありますけれども、ペットを飼っている方はどうなるのだろうと後ろに書いてありますけれども、ゲージに入れたら近くの場所に置いておけるなどの些細なことも確認できれば、みんな安心すると思いますので、ぜひ、また機会があれば、口頭での周知も続けていっていただきたいと思います。

次に、避難、日本一寒い町での冬季の災害についてお伺いいたします。

先ほども何かにあればタウンホールということで、この施設は停電時も対応できるようになっていると思いますけれども、それでもタウンホールで、この冬季の備蓄品とかはどのくらいそろっているのか。暖が取れれば問題はないのかもしれませんけれども、毛布だとかストーブだとか、その辺はどのようになっているのか、もし分かればお伺いいたします。

○議長（久保広幸君）　本田町長。

○町長（本田　学君）　避難所の防寒電源対策としては、タウンホールは自家発電を備えており、燃料も備蓄がありますので、暖房が使える状況です。

また、毛布が１１０枚、灯油ストーブ３０台、ガスストーブ４０台、小型発電機５台を備えており、必要に応じて、ほかの避難所で活用できる体制となっております。

以上です。

○議長（久保広幸君）　５番中村議員。

○５番（中村佳代子君）　冬の災害ということでは、暴風雪も考えられるのですけれども、トマム地区や小利別地区など、タウンホールまでの避難所が、移動な困難なときには、そちらのほうに避難しなければいけない場合もあると思いますけれども、冬季間中の間だけでも、ストーブや毛布などを割り当てておくということも考えられるのですけれど

も、こちらに来れないときに、それも考えられますし、酪農家の方は発電機も持っている方も多くいらっしゃると思いますけれども、それは、仕事用の牛舎とかに使うもので、家族が避難するときには、やはり会館とかを利用することもあると思いますけれども、そういう会館などに冬の備蓄品を置いておくという考えはないかお伺いいたします。
○議長（久保広幸君）　本田町長。
○町長（本田　学君）　まず、大雪のときには自宅で移動せずにいますよね、まず現実問題。そこから移動ができないということで、先ほど毛布の問題だとかなのですけれども、そこから会館に移ることも、多分できない状況になるような想定なのか、そこがちょっと分からないのですけれども。まず、自宅で、責任を皆さんにということではないのですけれども、まず基本は自助、この２ページ目にも書かれているのですけれども、自助・共助・公助というところを、まず、この防災の中の意識として押さえていただいていかなければいけない部分があるのかなと。まずは自分で身を守っていただかないと、そこにタイムラグが起きますので、そこから共助となって、公助というところに行くのですよ、基本は。
　その中で、今、御提案の自治会館にということでありますが、これも自治会とお話の上で、そういう避難ルートをそういうふうに確保しますとかということであれば、そこも一つの考え方にはなるのかなとは思うのですけれども、やみくもに要望もないとか、そういうことができないところに、ずっとそこに備蓄して置いておくというのは、ちょっといかがなものかなというところがありますので、その辺のリサーチを議員がされているのか、されていないのかは、ちょっと分からないですけれども、僕のところには、そういう御意見は今のところは来ていないので、まずはタウンホールということなのですけれども、今おっしゃるその小利別とか、そこから来るのにどうしたらいいのだとなると、当然、国道も通ってきますし、除雪もされていないところで来るわけにはいかないので、まず、お家で毛布等々は多分あると思いますので、そこでの避難のほうが、まずは最適かなとは思うのですけれども、そこら辺はもう少しリサーチしてから、どういうことをしていかなければいけないのかなというのは、考えなければいけないことなのかなと思っております。
　以上です。
○議長（久保広幸君）　５番中村議員。
○５番（中村佳代子君）　家には暖を取るものはあると思うのですけれども、ストーブだとかそういう熱を発するものは、なかなか自分のところでは、用意している人もいますけれども、用意できない部分もあるかと思いますので、その辺も、私もこれから周辺の人に聞いてみながら、どんなことができるのか考えていきたいと思います。
　そして、この口頭で説明するといういろいろな話をするという中に、避難のちょっとしたテクニックというか、いろいろな方法があると思って、例えば、冬の停電時には、皆さん、家の中でばらばらにならないで一つの部屋にいるだとか、キャンプのテントがあれば、またその中、それを部屋の中で立てることで寒さをしのげるとか、そういうちょっと

したアイデアも入れながらの、その住民の周知を考えていったらよいのかなと思っています。

そして、次の３番目なのですけれども、７月の大雨のときの話なのですけれども、防災無線の音が雨の音で消されて聞こえなかったということを町民の方々から聞いています。災害時には、この迅速な情報を届けることが、得ることが一番大事だと思っていますけれども、先ほども言ったテレビでも情報を得られますが、外出していても、町外にいても、そして夜中の災害にでも対応できるように、防災の観点からも、陸別町の公式のＬＩＮＥなどの導入を考えてはいかがかと思いますけれども、その辺についてお伺いいたします。

○議長（久保広幸君）　本田町長。

○町長（本田　学君）　ＬＩＮＥを含めたＳＮＳの導入は、議員おっしゃるとおり、防災行政無線による情報発信を補完する有効な手段であると、これはもう認識しております。現在、３月の定例会で工藤議員の一般質問に答弁したとおり、町民への新たな情報伝達を考えるＳＮＳ等活用検討会議を６月に設置しております。各課の実務を担当する職員１２名によって検討が行われております。会議は２回開催されており、当町における情報発信の現状と課題を整理し、十勝管内のＳＮＳ導入状況や各メンバーが他町村のＳＮＳ活用事例を調べて、意見交換を行っております。

また、先ほど来、お話のある７月１２日に発生した大雨による土砂災害危険警報を事例に、情報発信の状況を検証し、改めてＳＮＳの必要性について確認しております。

以上であります。

○議長（久保広幸君）　５番中村議員。

○５番（中村佳代子君）　今、検討中ということでしたけれども、以前は、高齢者はどうするだとか、スマートフォンを持っていない家族にも公平に、いろいろな視点から考えていくということでしたけれども、スマートフォンを持っていない高齢者でも、近くにいる家族や遠くにいる家族、近所の人たちでも登録していれば、その方に連絡をしてあげることもできますし、そして、今、１００人近く外国人の人がいますけれども、日本の言葉が分からなくても、文字が読めなくても、そのＬＩＮＥの文章をスクリーンショットすれば、いつでも翻訳ができるので、その方たちにもスムーズに伝わるのではないかと思っています。

ちょっと災害の話からはそれますけれども、先月、中学校の授業で、議員全員で行きまして、中学生の質問に答えてきました。そのときにもらった質問の中に、子どもたちが陸別に住み続けたいと思うようにどんな対策をしていますかという質問があり、私はそのときに、小学生、中学生、子どもでいるときにたくさん楽しい思い出をつくってもらって、そして、陸別町には、ふるさと課もあり、地域のことをたくさん知ってもらいたいという話をしました。町長が始めたバルーンの出前授業も、愛町の気持ちを育てるものだと思います。陸別の子は、大多数が一度、町から離れますが、もし公式ＬＩＮＥがあったら、逐一、町の情報が得られて、陸別町のイベントや町の動きを知ることができ、懐かしみ、楽

しかったことを思い出すことで、将来また陸別に住みたいと思うきっかけにもなると思います。本題からそれてしまいましたが、いろいろな意味でプッシュ型で情報を発信することは、とてもこれからは大事だと思いますので、ぜひまた今後、検討していただきたいと思います。

次に、災害時避難行動要支援者の個別避難計画についてお伺いいたします。

地域防災計画の７節に避難行動要支援者の範囲、これは高齢者だけに限らず、自らが避難が難しい要介護者、障害者、小さい子どもが複数いる家庭などが含まれています。

第一段階として、配慮が必要な人の把握と名簿については、今現在、どのような状況なのかお伺いいたします。

○議長（久保広幸君）　本田町長。

○町長（本田　学君）　先ほどのＬＩＮＥ、ＳＮＳの関係の補足なのですけれども、誤解されたら困るのですけれども、スマートフォンを持っていない方だとか、高齢者等々のお話の中に、基本の自分の考え方としては、デジタルとアナログをきちんと両方やっていくという考えなので、その中でＳＮＳをどう活用していくかということであります。そこは誤解のないように、その中で、どういう情報発信があるのかということで、アナログと併用して、高齢者やデジタル弱者の方たちに対してもどういうことができるのかというのをひっくるめて検討していることなので、そこは御理解いただきたいと思います。ここで、何かが変更になったということではなくて、その基本の中に、これからデジタルをどういうふうに使っていこうかということなので、まず御理解いただきたいなと思います。

今の災害時の避難行動要支援者の個別計画の策定状況ということで、地域包括支援センターと連携しながら、必要に応じて策定を進めております。避難行動要支援者は約５０名ほどです。そのうち、現在１４件の個別避難計画の策定済みであります。

以上です。

○議長（久保広幸君）　５番中村議員。

○５番（中村佳代子君）　今のところ、５０名のうち１４名、１４件の計画ができているということですけれども、これは町長が言ったように、地域包括センターのほうで情報を収集して、関係機関との協力を取りながらの計画をつくり上げたのだと思っています。

それは、次の質問にもまたぐのですけれども、５０人いる避難行動要支援者に、実際の有事の際には誰がケアするかということになりますけれども、職員だけではなかなか難しいのではないかと思います。地域防災計画の中では、避難支援等関係者の範囲は、消防、警察、民生委員、児童委員、社協、介護、障害サービス事業者、自治会など、いろいろ記載されていますが、その中だけでも対応しきれないことも考えられます。

災害避難の大原則としては、ガイドブックにも自助７０％、共助２０％、公助１０％と出ています。その下には、実際の災害時には近隣住民の力で多くの方々が救出されていますと丁寧に載せられています。この共助の輪を広げることが、災害に強い町になることだと思います。聞いたところでは、町内会の方々に声がけをして生活の状況を確認し、困っ

たときは、連絡を取り合い、安否を確認しているというような取組を行っている町内会もあるそうです。

町内会で自主防災組織に取り組んでもらうのは理想であります。地域防災計画の５節にも、自主防災組織の育成等に関する計画がありますが、その中に「地域防災マスター制度の普及に努める」と書かれています。

地域防災マスター制度というのは、マスターというのは少しハードルが高くなりますけれども、地域の防災活動や避難所運営などの協力を前提として、人材育成のために防災士取得の補助をしている町も十勝に２町あります。資格がなくても、町内会で防災について話をすることで、自分ごととして考えるきっかけをつくっていくことが必要だと思います。その防災組織というのはここにあったのですけれども、酒々井町には、この防災の会のようなものができていまして、そこで皆さんに啓蒙活動をしているようなグループもあります。

そのような防災に関する意識を高める活動をしていく必要はあると思いますけれども、その防災組織についての住民に、この防災意識を高めるための自主防災組織のような活動をするところを育てるということは、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（久保広幸君）　本田町長。

○町長（本田　学君）　まず、避難行動要支援者、実際、誰が助けるのかというところでありますが、これは計画を立てる段階で避難方法についても記載して、そこでまず了解を得るというところで計画が立てられます。いろいろなケース・バイ・ケースがありますので、家族等で自力避難が困難な場合は、行政、そして消防、場合によっては自衛隊が出動することになります。まず、ここを分けて、避難行動要支援者の個別計画の関係はそういうことなのかなと思っております。

防災組織の関係でありますが、まず今、自治会の皆さんに粘り強く、自助・共助・公助というところの中からの御理解の上で、粘り強くお願いしていくのかなと思っています。２，０００人の小さな町です。そこで組織という考え方も否定することではないと思います。

ただ、これだけ大雨とか地震とか、本当に経験したことないような気象状況になってきて、きっと町民の皆さんも防災意識が今すごく高まっている中で、今回この一般質問になってきているのかなというのは認識しております。理想論なのですけれども、組織、これやりなさいとか、今、自治会活動の中に本当に今、皆さん苦労しながらやっている中に、前もお話ししたこともあるのですけれども、いろいろお願いする段階で、やはりそこで、では自治会でやってよと、これ預けるのは、言うのは簡単なのかもしれないのですけど、やはりやっている役員の皆さんとか、過度な負担がかかることも考慮して、そういうことをお願いしていかなければいけないのかなと。

それで、僕自身が考えるこの防災意識というのは、私たちが、行政側が皆さんに意識を持ってくださいということを粘り強く一人一人にということは大げさかもしれないのです

けれども、言って、そして、やはり自分たちがこれが起きたときに、自分のお家で何ができるのかとか、先ほどカイロを一つ、使い捨てカイロを置いておけば、毛布で何とか２時間、３時間しのげるかなとか、そういうところから、皆さんの意識を高めて、そして、隣近所で、隣におばあちゃんいたねとか、この小さな町なのでできるまちづくりということの一つなのですけれども、そういうことを考えていただいて、まずそこから、しのいでもらって、そして公助ですね、何ができるのかというところにたどり着きたいなというのが、理想論と言われればそれまでなのですけれども、そこを履き違えて、今こうなりました、では、行政何してくれるのとか、誰がやるのとやっていくと、これは申し訳ないですけれども、賄い切れない部分がありますし、そこはお互いがきちんと理解した上のところで、こういう防災意識というのを高めていかないと、組織をつくりました、では、それはどうしますということも、これも大事なことなのですけれども、そこをやはり整理した上の、この小さな町のまちづくりの仕方を考えないと、進んでいけないというのが、僕の今の考え方であります。

以上です。

○議長（久保広幸君）　暫時休憩いたします。

休憩　午前１１時５８分

再開　午後　１時００分

○議長（久保広幸君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

中村議員は、残り２７分で了解の上で質問を続けてください。

５番中村議員。

○５番（中村佳代子君）　それでは、先ほど町長の答弁で終わったのですけれども、６番に、次に移ります。

当町の災害協定の内容についてお聞きしたいと思います。

地域包括センターや社協などとの連携、または林業・建設業協会、北電などと協定は結んでいますけれども、避難行動要支援者の移動手段や高齢者や自力で避難所への移動が難しい人のために、ハイヤーやスクールバスを使って移動できるようにハイヤー会社との協定を結んではいると思いますけれども、その辺についてはどうお考えでしょうか。

○議長（久保広幸君）　本田町長。

○町長（本田　学君）　当町では、１８の協定・覚書を締結しております。主に、陸別町建設業協会は道路の復旧等、各林業会社はボランティア活動、帯広石油業共同組合陸別支部は石油類、燃料の供給などであります。ハイヤー会社とは委託契約の中で、対応可能な体制を整えておりますので、避難時の避難行動要支援者等々の移動手段には活用が可能であります。

以上です。

○議長（久保広幸君）　５番中村議員。

○５番（中村佳代子君）　それでは、ハイヤー会社も委託契約の中にそのようなことが入っているということで理解いたしました。今日は、防災について話をさせてもらったのですけれども、午前中の先ほどの町長の答弁にありましたように、２，０００人の町だからこそ、この顔見知りの御近所同士、助け合いの気持ちを持って行うコミュニティーづくりが、防災の原則であると私も思っています。

最近の報道で、町民の方も危機感を持っているのは間違いありませんし、私自身も、この防災に関することを町民に広めたいと思いまして、防災士の資格も取りました。まだ勉強が足りなくて、啓蒙活動ができるところまではいっていませんけれども、時期が来たら、このような活動もしていきたいと思っています。

高齢者が多い当町ですから、やはりガイドブックはできたけれども、ガイドブックを照らし合わせながら、口頭での周知に町として繰り返し行うことで、皆さんに理解を深めることができると思いますけれども、もう一度、町長のお考えをその辺お伺いいたします。

○議長（久保広幸君）　本田町長。

○町長（本田　学君）　議員おっしゃるとおりだと思います。行政は、もちろんやります。自治会の皆さんだとか、町民の皆さん、まず議員の皆さんもこのことを今日、議論、この後もまた防災の一般質問もあると思いますが、ここで皆さん、ここに共有しているだけでも、また情報発信していただけるのかなと思いますので、皆さんの協力を得ながら粘り強くはこの防災について説明等々していきたいと思います。

以上です。

○議長（久保広幸君）　一般質問、次に谷議員、お願いいたします。

６番谷議員。

○６番（谷　郁司君）　午前中から今の午後からも、防災に関して質問した方がおりますので、私も通告では大体似通ったような通告をしているので、できるだけ重複しないような質問をしていきたいと思います。一応、通告しているものを砕きながら、自分で判断しながら省くものを省いていきたいと思いますので、御答弁のほどよろしくお願いします。

まず最初に、先ほども言われていますように、異常気象の大雨による安全・安心な町としての防災対策を伺うと。これは先ほども言っていました７月１２日に大雨注意報、ポイント的に陸別、それから士幌、それから新得町もでしたか、それらがこの大雨注意報が出されたと。そういう形態の中で、当初マスコミ等なんかでは、陸別町において９１ミリの大雨注意報と出たのですけども、後からまた７１ミリになった。その辺が、何となく私としては理解できなかったので、陸別町の防災担当の人といろいろ話した結果、雨の降水のデータを見させてもらって納得いったということで、それは、基本的には９０ミリの雨の量を計算したときに、いわゆる１３時３０分から１４時３０分の１時間の間における降水量を見た結果、そういうふうになったということが後で分かったのですけれども。

そういうのは、時間的に見ますと、この陸別町における集中的豪雨の時間のタイム的なものを見ると、午後１時から午後２時までの間に、先ほど言ったのですけれども、この３

０分間に最初は８ミリだったのですよね、午後１時３０分。それが午後１時４０分になると、１５ミリの降水量が出たと。この１３時４０分から５０分、この２０分間の間にまた１５ミリですから３０ミリの雨が出たということが分かりました。

ということは、２０分の間に３０ミリですね。それを１時間に換算すると３倍だから、３×３が９と。そういうふうにして、これは気象庁というか、気象協会のほうで、今までもいろいろな災害、先ほども言ってましたように、全国各地で水難というか、水に大雨による被害があるので、できるだけ早く、出てしまってから大変ではないということを考えたときに、２０分間の間に３０ミリがあるという、これでは災害が起きるということで、事前に９０ミリというふうに報告したような形で私は理解しました。

ですから、当初は９０ミリというデータを出して、避難を呼びかける。この避難の形は、ガイドブックにもありますけれども、１０ページのところにあります、右側の上のほうで猛烈な雨、最初は非常に激しい雨とかとあるのですけれども、これは５０から８０ミリ。猛烈な雨というのは８０ミリ以上ということですから、当然、今言った気象庁が出した９０ミリという計算の下で避難を呼びかけるというのですか、そういう事態で、まだ、レベルとかと言ってなかったのですけども、一応９０ミリを予測されるので、避難を呼びかけたと。そういうことなのだなというふうに私は理解したのですけれども、いずれにしても、この２０分間の間に３０ミリですか、これは今、世界中ですけれども、グランドキャニオンで２時間の間に２５ミリ出た、１０分間に計算すると１２ミリですね、そういった面からいくと、陸別の雨がいかに強かったかという、そういうことが出るのではないかと。グランドキャニオンは谷間ですから、当然、それだけの量が急に降られると大洪水となったけれども、当町においては、結果的には、それほどひどくなかったのかなと思いますけれども、水の量から言われると、ガイドブックにもありますような被害は想定されたと、そういうふうに理解しているのです。

そういった意味で、この時間的な形態を見ますと、午後２時２０分か３０分の間に急激にまた雨がやんできているという形態が分かりました。そういった形で、後から出た７０ミリというのは、何でそういう数字が出たのかなということも分析した結果、いわゆる１時間ですから、あの雨の量というのは、分単位もあるけれども１時間ですね、１時間を単位にして多いか少ないか。それから、２４時間、いわゆる１日、そういったレベルの数字の出し方を気象庁はしているらしいです。そういった意味で、世界中的に洪水が起きているのは、１日中、百何ミリというそういう計算をしていくと、１時間当たり何ぼという計算をしても、それほどさほどではないけれども、１日の降水量というのは相当なものだと。１００とか２００もあるし、今回の千葉県の豪雨も、二百二十何ミリでしたか、そんなふうになる。

そういった形態の中で、後から７０ミリになった経過というのもちょっと深掘りしてみたのですけれども、それは、先ほど言ったように午後２時２０分まで、午後１時半から降水量と、それから、その後１０分ぐらいの間に１７ミリというのもあります。しかし、そ

の後急激に、いわゆる１時間単位でいくと午後１時３０分から午後２時３０分までの間に急激に落ちて、トータル的にいくと７０ミリになったということで、後から気象協会のほうで訂正したのは、陸別に集中豪雨が出たのは７１ミリですよというのを公式に出されたという、そういう結果だったと思います。

いずれにしても、１時間当たり７０ミリというそのものも相当な形で、先ほどのガイドブックから言っても、８０ミリ以上は猛烈な雨というけれども、７０ミリですから、相当な雨と理解して、そのときに、７０ミリになったときにレベル３というふうに報告したのです。

ただし、その間における雨量等を計算すると、崖崩れ等における土砂災害のレベルがレベル４というふうに、気象協会のほうで出されたというふうに私、理解しております。

そういった意味で、いずれにしても、今までにない、そして先ほど言ったように、この気象庁の今のレベル１から４まであるのですけれども、その中で、当町が初めてだと言われております。

だから、そういう中で先ほど言ったように、士幌だの、本別ですか、新得とか、そういうところでなったというふうに皆さん方は理解して、当然、陸別だけがなぜこういう状態になったのかは、気象学的にいろいろな分析をしていますけれども、私は、こういうことを考えたときに、突然予告なし、気象庁でさえも予報ができないぐらいに突然雨が来ると。そういった中での今回の大雨注意報レベル３になったという実態の中で、結果的には、この１にありますように町の対応をお聞きした結果、それほど被害はなかったのかなというふうにして、私自身安心していますけれども、いずれにしても、突然やってくるこの降雨量の災害というものを、十分今後取り組むために、警戒は緩めないようにしてほしいと。そういうことで、今回、１のことについて言ったのですけれども、その事態に対して、当町としてはどういう対応をして、どのようにその時間を過ごして、２番目にも入りますけれども、町民に周知しながら避難を呼びかけたりしたのかなということで、１、２を同時にでいいですから、説明を願いたいと思います。

○議長（久保広幸君）　本田町長。

○町長（本田　学君）　１と２とまとめてお答えしても大丈夫ですか。

○６番（谷　郁司君）　いいです。

○町長（本田　学君）　まず、繰り返しになりますが、当日の対応ということで、さきの議員にもお答えしましたが、１３時５１分にレベル３、先ほど大雨警報のお話も出ましたが、１３時５１分にレベル３、大雨警報が発令されました。１４時４２分にレベル４、土砂災害危険警報が発令されました。１５時２１分にＬアラート、緊急速報メール、１７地区９９９世帯、１，６３５人に避難指示。そして、１８時４０分に避難所を閉鎖しました。避難された方は、３世帯６名の方が避難所に避難されました。それで、先ほど議員がおっしゃっていたとおり、市街地は一部道路が浸水し、浸水箇所では車両、そして歩行者の通行が困難な状況となりました。

今回の大雨で得られた教訓ということであります。この題材にもあります、日曜日の対応がどうだったのかということもひっくるめてお話ししたいなと思います。

いつものチームワークの必要性をより一層感じましたし、日曜日という休日ではありましたが、職員の迅速な登庁により避難所の開設を速やかに実施することができ、日頃のワンチームの成果が現れ、各課担当業務、また課を超えて協力など、平時から防災意識の整備と職員の防災意識の向上の成果であると考えております。

今回の大雨で、マニュアルにはない瞬時の判断の大切さを学びました。１５時２１分に市街地及びトラリ、クンベツ、恩根内地区に緊急通報メールを出し、該当地域の方には戸別訪問、そして電話連絡等を行いました。この戸別訪問、電話連絡は、小さな町だからできる、先ほど来、２,０００人の町の防災とはというお話もさせていただきましたが、小さな町だからこそできるまちづくりの一つだと思っております。

また、避難された方で、小さなお子様連れの避難家族がおりまして、新たに保健センターを避難所として開設し、少しでもストレスのたまらないよう配慮しました。マニュアル等々があって、総務課長が仕切って、そこで私自身も指示を出したりということなのですが、今、お話しさせていただいたように、その場で、やはり考えていかなければいけない部分、やはり気配り等々もあるのかなというところが、今回非常に学んだところであります。

今後は、今回の経験を総括して、安心・安全のまちづくりに進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（久保広幸君）　６番谷議員。

○６番（谷　郁司君）　非常に迅速に体制が取れて、今、町長が言ったように普段から町長を中心としたワンチームでやられて、ちゃんと伝達されて、自分たちの持ち場所を理解しながら体制を取ったということは、日曜日にもかかわらず、皆さんが出て、そういう町民に呼びかけたという、そういう御苦労に対して私は感謝申し上げます。そういった意味で、今後こういうことを継続ということは滅多にないことですけれども、私は、非常に不思議に思うというか、それがすばらしいことなのですけれども、決して防災会議が今月の２９日に行われますね。ということは、普段からそういう訓練というか、リハーサルをしながら、そういう体制を取ったのではない形で、突然７月の１２日にされたという、その辺の体制については非常にすばらしいという称賛もするけれども、また不思議な気もします。

というのは、必ずこういうものについては、いろいろな会議、いわゆる防災会議とか、本部長に町長を置くという、条例でも決まっています。そういった中での体制の訓練がされない、されていないことはないと思うのですけれども、そういうことがされないで、突然の形でされたということは、今後、先ほど町長が言ったように、小さい町であるがゆえにやれたことなのかなと思っていますけど、いずれにしても、これに決して満足すること

なく、後のほうで、一番最後に言いますけれども、いろいろな災害があります。そういった体制の中で突然来る。地震なんか特に突然来ます。そういうことを考えたときに、十分普段からの体制を職員の皆さん方に御協力をお願いしたいと思いますので、１についての質問については、２もそうですね、そういった意味でやられたことに対して、これで質問を、この１、２は終わりたいと思います。いずれにしても、教訓を今後もっともっと深掘りして、体制を取っていってほしいと思います。

それでは３番目に行きたいと思いますけれども、先ほども言ったように、午前中からの質問と重複するので、できるだけ重複しないように考えているのですけれども、なかなか思うようにいかない面で大変申し訳ないのですけれども、防災の一つの予防としての本則と、それから資料編とか、そういうものもいろいろあります。資料編並びにそういうものをある程度読みこなしたとは言えないのですけれども、計画編ですね、そういうものを読みこなしたとは言えないのですけれども、それなりに目を通させていただいております。そういった中での、計画に基づいたことについての質問を続けていきたいと思います。

そういうのは、先ほど防災組織の協定、これは資料編にはある、いわゆる災害が起きたときに、ほかの町村で起きれば自分たちは行く、応援ですね。それから、ほかの町村からとか、自治体の先ほど協定を結んだ中での受援を得ると、そういった意味の中であるのですけれども、ちょっと些少なことでチェックしてみたのですけれども、資料編の７７ページにある、これは直しても、直さなくてもいいとは思いますけれども、きちんとした文章をつくる上で必要だと思いますので、あえて言っておきますけれども、陸別商工会の所在地が大通りになっているのですけれども、これは栄町だと思いますので、今後こういうものを見直すときに必要で直してください。

そういうのは、防災会議が開かれないで今回の災害対応をしたわけなのですけども、やはり防災会議をきちんとして、資料編にもよると全部で構成は１５人ぐらいいるはずなのですね。そういった意味で、今回はそういう会議を開く暇もなかったけれども、今後の、今の反省も含めてきちんと会議を持って、構成もちゃんと書かれていますよね、この資料編の中に。先ほど言ったように、消防とか自衛隊とか、そういった意味の人たちとの協議を十分して、みんな外部的にも協力体制、あるいは今の陸別のすばらしさも含めて、充実していってほしいなと思います。そういった意味で、この辺を充実させておいて。

相互応援については、先ほどハイヤーの関係も言いましたけれども、陸別におけるセイコーマートとかエーコープとか、それから食事の関係で行く形でのボランティアを受け入れる政策協定というのですか、協定締結を盛り込んだマニュアルの作成を、今後きちんとつくっておく必要があると思って、３番目のイに変えたのですけれども、この辺についてはどうですか。

○議長（久保広幸君）　本田町長。

○町長（本田　学君）　災害時に防災会議を開いてというお話かなと思うのですけれども、その時間はないですよね、いいですか。すぐ、今回集合をして、職員、管理職を中心

に集まって対応したのですけれども、その前に防災会議をしてということ……。
○６番（谷　郁司君）　今言って、答えを言っているのですけれども、ちょっといいですか。
○町長（本田　学君）　暫時休憩します。

休憩　午後　１時２５分
再開　午後　１時２５分

○町長（本田　学君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。
本田町長。
○町長（本田　学君）　御意見として伺っておきます。その辺りは、検討させていただきます。
相互応援の関係でよろしいですか。それと、ボランティア受入れのマニュアルについてということでよろしいですか。
先ほども、さきの議員にもお答えしましたが、防災協定についてということで、１８の協定・覚書を締結しておりまして、議員おっしゃる近隣町村との関わりはどうなのだということだと思うのですけれども、近隣町村との相互応援については、平成２０年６月１０日に災害時等における北海道及び市町村の相互応援に関する協定を締結しております。先ほどとちょっとかぶりますが、陸別町建設業協会、北勝光生会、社協などとも締結しております。
そこで今回、訓練等々では使ったことがあるのですけれども、今回、７月１２日の大雨のときに、北海道コカ・コーラボトリング株式会社と災害対応型自動販売機の共同事業に関する協定を結んでおりまして、それに基づいて、避難者へ、今回、自動販売機の飲料水を無料提供いたしました。
ボランティアの受入れマニュアルについては、現在ありません。社会福祉協議会と今後協議をしたいと思っております。
以上です。
○議長（久保広幸君）　６番谷議員。
○６番（谷　郁司君）　そういうような体制をしていくことが、予測しない形でこの災害が起きてくるという、地球上の、決して陸別だけの問題ではないような感じがしてくるわけなのですけれども、そういった意味で、予測に耐えられるような体制だけは常に取っていかなければならないと。
私は少なくとも、日本の国は災害の国です。後から言いますように、いろいろな災害があります。そういった意味で、今、大雨に特化して質問しているわけなのですけれども、そういった意味合いを一つずつ解決できる、対応できる、そういう体制づくりを、当然、先ほど言った応援体制、１８とも結んでいるという、その辺においても応援の体制については、当町においては商店も少なくなっていますので、エーコープ店とか、それからセイコーマートですか、そういったお店の経営者とも話して、先ほどコカ・コーラとも締結し

たというのですけれども、そういうものも必要でないかと私は思っています。

そして、後からロに入っていくわけなのですけれども、ＴＫＢというのですか、これはイタリアからそういう言葉が発祥したらしいのですよね。ここに、括弧でありますように、トイレとかキッチン、ベッドとかそういう体制の中らしいのですけれども。

いずれにしても、キッチンの関係は、食事はどうしても必要な体制をとるために、学校給食地のあとも利用するような形で、それは、町と町の協定だから必要ないかもしれませんけれども、それも十分、体制として考えておいたほうがいいのではないかなと、私は思って今回提案したいと思います。

そういった意味で、詳しくＴＫＢのついての話をしますけれども、Ｔはトイレ、Ｋはキッチンという食事の関係、これは、当然今まで全国的にも、熊本でも今回起きた中での食事の提供については非常に、１１年前にも起きたのに、またこの１１年の間に一体何をしていたのだろうという県民の不満も出ているらしいですね。そういった意味で、こういう食事の関係とか、水とかそういうものを準備できるように、このＫというのは重要だと思うのですけれども。

トイレについては、先ほど質問していた方の中で、移動トイレとかいろいろな中で、この防災のあれの中にも備品としての一覧表があります。それを見ていると、トイレが１０個ですか、後からまたベッドについては後から質問しますけれども、Ｂはベッドです。そういった意味で、毛布とかそういうものを用意しているということで、私も理解しているわけなのですけれども。

いずれにしても、このトイレの場合でも、町民が２，０００人ですから、さほどでもないし、自然界に近い本町ですから、男性は用を足せるのかなと思っていますけど、やはり今後、陸別町だけでない災害が大々的に起きる可能性もあるし、ピンポイント的に、例えば足寄とか、本別に起きる。そういった中での応援体制というのも、きちんとつくっておいたほうがいいのではないかと、その辺の協定、先ほどの準備と同じようにそういう隣町との協定は結んでいますか。先ほど何か答えたような……。

○議長（久保広幸君）　本田町長。

○町長（本田　学君）　先ほど説明したとおり、北海道市町村との協定がありますので、近隣というか、全体的な協力体制となっておりますし、近隣の首長とも普段からコミュニケーションを取らせていただいてますので、ダイレクトで電話をかけられたりだとか、そうなったときに、何が必要でどうなのかということも、ときには直接、本当に非常時になればお話できたりする環境には、今、あります。協定は協定で結んでありますので、それを基にということになるのですけれども、やはりいざとなったときに、ルールを破るということではないのですけれども、命が優先されたり、そういうふうになったときには日頃からコミュニケーション等々は取らせていただいております。

以上です。

○議長（久保広幸君）　６番谷議員。

○６番（谷　郁司君）　私があえて言うことではないけれども、陸別町の場合は単独で、今回のような、たまたま９０ミリで、それも瞬間的に２０分か３０分の間で終わってしまったということですけれども、これが１時間、あるいは１日はないと思うのですけれども、それになったときには、やはり陸別は孤立してしまいます。

そういうのは、今回、高規格で足寄・陸別間を早期に完成してほしいという町村会の中で言っているのも、陸別は、足寄まで行く間にも大きい橋が五つか六つあります。そこが大水が出てこれば、当然、橋は通れない。北見から来る場合でも、川上辺りのあの水は当然あふれたら通れない。そういった面で孤立します。そういった意味での準備というのは、当然考えなければならないのですけれども、そんなに何日間も陸別が孤立するわけではないと思いますけれども、やはり他の町村との連携で足りないものを補えるような、やはり、そういう協力体制はしておいたほうがいいと思います。町民に、みんなに行き渡るような準備はできませんので、他町村から陸別がこのようになったということで応援します。今言ったように、北海道の町村会とも結んでいるということですから、そういう応援体制なりを十分考えて、とにかく陸別の地形的特性を考えたときに、そういうものは十分必要なものを、やはりトイレも今、熊本辺りでも大変な思いをしていると。今どき、いろいろな点で、トラックに乗った何連かというのですか、そういうものを用意した、積んだトレーラーとか、そういうのもあるらしいです。そういった意味で、もし長くなれば、バイオトイレとかそういうものも準備しておいたほうが、それは一町村で全部用意するというわけにはいかないので、他町村から応援に来てもらうとかと、近隣町村と分け合った形で準備をしておいてほしいと思うのですけれども、その辺どうですか。

○議長（久保広幸君）　本田町長。

○町長（本田　学君）　孤立するような、今の大規模なことになったときには、隣の町村からも来られないです。そうなると、もう自衛隊の支援を要請したりだとか、振興局なり、道なりに要請するような形になります。だから、ケース・バイ・ケースのことが起きますし、陸別だけではなくて、ほかの町村も同じようなことを抱えておりますので、その辺は最終的に自衛隊等々のものになっていきます。近隣でできないものは、そういうふうになっていくということになりますので、その辺は御理解いただきたいなと思います。

以上です。

○議長（久保広幸君）　６番谷議員。

○６番（谷　郁司君）　先ほどの質問の中にも、季節によってもすごく違いますね。例えば今、夏ですから、雨の量ですけど、雪とか、そして、必ずしも１日や２日で終わるような災害でない場合も出てきます。後から言いますけれども、火山災害とか地震災害というのは何日もかかるという、そういった意味を考えると、それなりの体制準備を、マニュアルというのですか、応援に来てくれる人たちの体制も取らなければならないし、来てくれる、行くにしても、そういうものをある程度、防災会議で煮詰めておいたがいいのではないかなと私は思いますので、これを契機に、一度、会議をいつ持たれたか分かりませんけ

れども、一応先ほども言ったように、開いて、きちんと充実した防災計画を立ててもらいたいと思いますけれども、その辺どうですか。
○議長（久保広幸君）　本田町長。
○町長（本田　学君）　御意見として伺っておきます。
　以上です。
○議長（久保広幸君）　６番谷議員。
○６番（谷　郁司君）　そういった意味で、いろいろこれからのことで、いろいろな形で防災というのは、必ず忘れた頃に災害というのが起きるということを肝に銘じてやってほしいのですけれども、一つ、イロハのハのほうに行きたいと思うのですけれども、これは、緑町町民の避難ルートの確保ということですけれども、緑町ということで防災マップを見てみますと、利別川、今、改修、先ほどの議員にも言っていました利別川を今、改修工事をやって、大水に耐えられるようなというか、できるだけ耐えられるようなものを造っていくということがありますけれども、防災マップを見てみますと、１８ページの形で市街地が出ているのですけども、今回の高規格道路の出口辺りに、これ、崖崩れだと思うのですけれども、それは、前例がある中での黄色い枠なのですけど、これが利別川に来たときに、緑町の橋が渡れなくなると。そういった意味合いの中で、緑町の町民が、今度は町民自身の部分的に孤立するということを、私、考えたときに、避難命令を早く出すか、出さないか、それとも、ここを優先的に避難させるか、その辺の形というのはきちんと取っていないと、先ほど言ったように、気象庁ではもう１０分おきにそういう情報を出していて、大変ですよということでいく状態の中には、早めにそういう体制を取れるような、緑町が通れなくなるというか、決壊したり、それから、栄町の、今言った土砂崩れで必ず利別川に来ます。それぐらいの量が出たときに、緑町の人たちが孤立するということを考えたときに、今言った形で避難ルートというのを、僕、考えた結果、僕ら青年の頃はよく緑町から上、川向に行ったことがあるのですけれども、聞くところによると、もうあそこは私有地で整備もできないし、通れないということで話を聞いたのですけれども、これを今言ったような状態になったときに、できるだけ早く緑町の橋がまだ通れるうちに避難をするというか、そういう形が必要でないかなと思うのですけれども、そういった体制も含めた時間との戦いにもなってくると思うのですけれども、その辺についてどういうふうにお考えですか。
○議長（久保広幸君）　本田町長。
○町長（本田　学君）　議員おっしゃるとおりだと思います。いち早く避難しなければいけないのは、それはもうそのとおりだと思います。
　そこで、今回の様々な教訓も生かしながら、瞬時に避難できるかどうかとか、そういうことは、その現状の中で判断していかなければいけないことですし、当然、予報が早く出れば、避難してくださいという指示も先に出さなければいけないことだと思いますので、そのケース・バイ・ケースできちんとした判断をしていかなければいけないことなのかな

と思っております。

以上です。

○議長（久保広幸君）　６番谷議員。

○６番（谷　郁司君）　こういう体制の中で、避難命令、先ほど一番先にあったように９９０世帯に訴えた結果、１，６３５人いる中で、３世帯で６名の方が避難したのですけれども、僕は、避難の呼びかけで、実際に信じてきた人とか信じないとか、いや、またそういうことを言ってるけれども、今回は大丈夫でしょというような、そういう形が取られることがないように、僕は、常日頃から呼びかけながら、そして、地域住民には、この防災ガイドも含めて、そのときは空振りに終わっても、訓練だと思って来てくださいというぐらい話しかけて、そういう体に身につけるようなことは僕は必要だと思うのです。

ですから、大した呼びかけだったけれども、大したこともなかったし、来た人も少数だったというのではなくて、やはり住民の中に、いち早く、それから、今、何回も言いますけれども、たまたま今回は９０ミリで、ガイドブックにもあるように８０ミリ以上は猛烈な雨ということで、災害が起きる可能性は大だったけれども、大したことはなかったと。そういった形の中での問題でありますので、そういった意味では、町民の方に、訓練だと思って必ず避難してくださいぐらいな形で、僕はいいと思うのですよね。そうすることによって、自分がどれぐらいで、その避難所に行けるかどうか、いろいろな形で、そして隣の人が動けなかったら、お互いに先ほどの自助、公助とか共助、そういったものを充実させる一つの意識的に高めるためには、僕は大いに皆さん方に訴えて、決してこれは無駄ではないですよぐらいな形を身につけさせていってほしいと思うのですけれども、そういう呼びかけも含めて、今後の反省とか、そういった意味で町民に理解していってほしいと思うのですけれども、その辺の取組を、１に戻ってしまうかもしれませんけれども、その教訓を基にやっていってほしいと思うのですけれども、どうですか。

○議長（久保広幸君）　本田町長。

○町長（本田　学君）　おっしゃるとおりだと思います。見逃しは許されないけれども、空振りはというお話だと思います。これは、防災に関しての基本中の基本でありまして、今回も１，６３５人の方に避難指示ということでＬアラートをさせていただきました。これは大げさなと思った方がいたとか、その周知の理解をしてもらうということには、これから、先ほど来、お話しさせていただいています粘り強く皆さんに防災意識を高めていきたいというところで御理解いただきたいと思いますが、現時点でも、大げさと思われてもいい、そちらのほうで、何だ、こんなのだけだったのかと苦情が来てもいいというぐらいのレベルで、皆さんに、前回の停電のときもそうですし、結果的には短い時間になったとか、そういうことでクレームも受けてもいいというぐらいの覚悟で、今もやっております。

その中で、こういう緊急時に対しての様々な反省点というのは、これは１００％を求めていきますし、町民の安全・安心を守っていくというのは、これは生命、財産というのは

当たり前の話なのですけれども、それはもう十分、議員がおっしゃったとおりのお話ですので、そこら辺も御理解はいただきたいなと思います。

以上です。

○議長（久保広幸君）　６番谷議員。

○６番（谷　郁司君）　いや、町長がそういう、物事というのは必ず二通り、三通りあるのですけれども、何だ、大したことないのではないかとね、そう思われると、昔で言う狼少年みたいな形になっては問題というか被害が食い止められないので、できるだけそういうことにならないようにではなくて、常に避難対策を、この間も千島列島でありましたよね、火山が、地震が。それが大津波が出ると、これは陸別町は津波は来る可能性は９０％くらい、９９％くらいないと思いますけれども、やはり水の災害というのは、先ほどから言ってますように突然来るという、これは気候変動の結果だと思いますので、当然そういうことを、避難の非難を受けることを覚悟しながらでも、やはり呼びかけていって、そして常日頃から、町のというか行政の公助も含めた形で呼びかけていけば、体に身についてくると思うのですよね。そういった意味で、今の情報なんかも、先ほどもありましたけれども、夜中だったら、今回でも夜中だったら、ほとんど陸別の町の人たちというのは、もちろん密封された近代的住宅の中では聞き取れない面もあると思うのですね。だけれども、今回は昼間だったので、そういう呼びかけで、聞こえるには聞こえたけど、大したことないみたいに思われてしまったら困りますので、それを今、町長が言ったように、後から避難の非難を分かった上でやっていきますということは、僕はすばらしいことだと思います。そういった意味で、訓練を兼ねた形ですよというくらいを、町民に理解してもらった形を取っていってほしいと思います。これは今後、後でも、いろいろな分野に話しますけども、本当にいつ何どき、この地球上全体が、決して陸別だけの問題ではないと思うのですね、この災害は。

だから、そういった意味でいけば、いつ何どき、何が起きるか分からない、そういう事態の体制を、町民自身、住民自身が十分、自分の命は自分で守るという、そういう形をやはり取っていってていいと思います。

それでは、具体的な意味合いでちょっと、今回の大水でも結構、大通りというのですか、あそこもかなりの水の量が流れた。先ほど言ったように、１０分間に１５ミリの雨の結果ですから、近くで見てたら、大型のタイヤがありますね、あれの半分近くぐらいまで水が流れていたのを見たという、それは瞬間的らしいですけれども、こういった意味で、大通りももちろん舗装されてますから、その中で、右、左の排水溝があるのですけれども、僕が見た限りでは、排水溝のグレーチングですか、その下、なんか掃除されていないような気がするのですよね。そういった意味で、土現、開発とちょっと話してみたらということで、この２に着いたのですけれども、その辺どのようですかね、担当のほうで。

○議長（久保広幸君）　本田町長。

○町長（本田　学君）　国道、道道、市街地、町道のお話かなと思います。国道について

は、北海道開発局帯広開発建設部が管理しており、道路排水の清掃については、５月頃から順次行い、８月には郊外を含めて清掃が終わったと聞いております。今後は、パトロールによって支障箇所が発見され次第、清掃するということで確認しております。

道道については、北海道十勝総合振興局建設管理部が管理しており、道路排水の清掃については、予算の中で優先順位をつけて実施しており、横断環境などは道路パトロールで点検をしているとのことです。

町道の排水路につきましては、町が責任を持って管理します。これからもパトロールによる点検のほか、地域住民からの通報などにより、清掃が必要な箇所が判明した場合は、速やかに対処しております。

いずれにしても、町民の皆様には、どこが道道、町道、国道、これはこういうルールです今の、どこが管轄ということのルールはありますけれども、管轄がどこであってもというか、その異常を発見した場合は、役場に連絡いただきたいと。そこで、国道であれば、こちらから連絡を、道道ではどこにということをしますので、異常を発見したら、役場のほうに連絡をいただければなと思います。

以上です。

○議長（久保広幸君）　６番谷議員。

○６番（谷　郁司君）　あえてくどく言ってしまいますけれども、やはり雨の問題は、もちろん融雪の関係もありますけれども、できるだけ季節的に１年ぐらい詰まっていれば掃除する、あるいは点検するという姿勢を取っていないと、本当に近隣の道路沿いの人たちに水が、排水が詰まっていて、近隣の住民の住宅に入ってしまうという。今の大雨はむしろ、その排水路から噴き上げるようなぐらいの水の量が来て、逆に、近隣の住民が被害を被るという場合もありますけれども、そこまでなるかどうかは別としても、できるだけ排水路は排水路の役割を、季節的に１年に１回か２年に１回でもいいですから、掃除していかないと駄目だということを強く、しつこいようですけれども言っておけば、今、言ったような水害、増水の場合では防げると私は思いますので、その辺、今の所管の関係機関に呼びかけて、話しかけてやってください。よろしくお願いします。

最後の４番目なのですけれども、これは相対的な話になってくるのですけれども、今、言ったようなことを、水に特化して、今、質問したわけなのですけれども、災害は多種多様あり、火山、地震、火災、大雨、豪雪、地滑り、土砂、崖崩れなどが起きる可能性がこの近くでは非常に多いということの結果が出てきております。そんな意味で、簡単に言えば、備えあれば憂いなし、先ほど言った排水路とか、いろいろ町民の避難ルートの確保なんかを考えて、やはり十分取り組むことが必要でないかと。そういった意味で、ガイドブックにある自助、共助、公助の実践をして、そして誰一人取り残さない町を目指してほしいと思います。そういった考えと、この目標と姿勢に対する町長の決意と考えを伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君）　本田町長。

○町長（本田　学君）　議員おっしゃるとおり、災害は多種多様であります。平時から、どういう備えをしていくかというのは重要なことですし、先ほど来、申し上げました、言葉は悪いですけれども、狼少年という先ほどのお話ですけれども、やはりそれぐらいの気持ちで、本当に人一人が亡くなることと、皆さんこれで大丈夫だ、こんなのだったのかと言われる苦情と比べると、やはり重いですね。

だから、やはり瞬時の判断という大切さも先ほど申したとおり、これも当然、瞬時の判断が難しいとか大切さを学びました。誰一人取り残さないというのは、これはもう基本中の基本でありますし、日頃からそういう思いでやっていきたいなと思っています。

それと、やはり７月１２日の大雨で、大事には至らなかったのでというお話ではないのですけれども、やはり先ほど来、議員がおっしゃっている訓練だけでは、大事なのですけれども、やはりその本番を迎えてとかと言ったときにというのは、今回、まざまざとやはり緊張感も走りましたし、どういう判断をしていかなければいけないのかというのは、先ほど言ったとおり、やはりマニュアルにないことが結構多かったと思っています。

そういうのも、マニュアルどおり、先ほど誤解されたらあれなのですけれども、マニュアルはマニュアであるのです。その中の、先ほど言った気配りだとか、様々なそういう部分があったのも確かなので、自分自身の中で様々な総括をしながら、議員が思うとおりの、誰一人取り残さないという思いを胸にきちんと刻み込んで、これからの防災、そして、生命・財産を守っていくという立場で日々精進していきたいと思っております。

以上です。

○議長（久保広幸君）　６番谷議員。

○６番（谷　郁司君）　最後のフレーズは、これは防災の計画の中の１ページにあるのですよね、一番先に、本則のところに。だから、こういう誰一人取り残さないまちづくりをするというか、防災をするということを前提に、この計画がつくられているということを、今、町長が言ったような決意の下で、やはり行政がやれば、当たればそのとおりだと思うけれども、当たらなければ非難、先ほどのしゃれではないけれども、避難の非難にあうと。そういったことを十分理解しながら、覚悟した上で取り組んでいってほしい。そして、最終的には、町長が一人で住民を救うというのは、もちろん発令の中でできるけれども、一人一人助けるということはできませんので、共助というのですか、お互いに隣のそういう状況を確かめ合いながら助け合うということも必要だということをやはり町民に、これから、先ほども言わなかったけれども、火山の場合、これ、今、十勝岳が六十数年ぶりで可能性があると。そして、阿寒もそういう活動期に入っているという状態で、阿寒は東側にあると火山灰は来ないらしいのですよね、偏西風の関係で。だから、十勝岳は当然、西にありますから来ると。そういったときに、簡単に言えば、火山灰が降って困るのは、今の時期ですよ、今の時期困るとなったら、この酪農地帯の牛の餌の感じもありますので、そういった点の一つのマニュアルもつくっておく必要があると思います。もちろん、この資料を見ていくと、今から二、三年前ですか、山火事があった。それも、あれで

終わったから、もちろん終わったからいいというのではないけれども、大火にならなくてよかったと。そういった意味で、山火事もこれは近隣、ＣＯ₂の関係で温暖化で気温が上がると、今まで燃えないものも燃えていくという、そういう災害が起きる可能性があるので、いろいろなことを想定しながらのスタイル。今日は雨、水の関係を言いましたけれども、一つずつここに書いてあるように、いわゆる山火事とか、あるいは地震、火災、豪雪ですか、２年前に帯広であれだけの雪が降るというのは考えられないのができる、そういった意味も十分考えて、とにかく日本列島そのものが、これは日本列島だけではなくて、私の感覚としては天地異変ですというふうに理解しています。

というのは、下は地震、上は大雨、そういった形で、平らなところは火災とかそういうのが起きる。そういったことを十分認識しながらというより、覚悟しながら、やはり防災、何回も言いますけども、誰一人として取り残すことがない、そういう形、これは陸別だけでできることではないと思います。そして、温暖化、温暖化というけれども、私的に、まだ時間いいですよね。

○議長（久保広幸君）　あと５分ですね。

○６番（谷　郁司君）　あと５分ですか。

温暖化と言うけれども、ＣＯ₂の形を削減するというけれども、これも地球全体から見るとおかしな話なのですよね。もちろん化石燃料とか、いろいろな形でＣＯ₂を排出はしているけれども。今、ロシアが他国に侵入したり、あるいはアメリカの大統領がイラクに、ああいう爆弾を煙を上げて、我々がＣＯ₂を何ぼ削減しようと思っても、あれだけの規模でやられれば、地球も怒ってしまっていると思うのですよね。だから、そういったものを一刻も早く、私としてはやめてほしいということを常に願っております。

そういった意味で、地球の今の、宇宙から見たら青くてきれいだった地球を守るためにも一つ、全力を挙げて、町長は陸別は小さな町ですけれども、そこから発信できるぐらいの形を取っていってほしいと思います。

そういうことを最後に申し上げまして、私の今回の一般質問を終わりたいと思いますので、私の趣旨、その他の意見を十分組んで、参考意見になったかどうかは分かりませんけれども、町長、途中で参考にしますというから、その辺を解決するように一つ取り組んでいってほしいと思います。そういうことを強く申し上げて、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（久保広幸君）　本田町長。

○町長（本田　学君）　今回の、さきの中村議員と谷議員のこの質問、防災の質問をいただいて、いい御意見もいただいたなと思っております。基本、やはり今回のガイドブックを基にした質問をお二人ともそうだったと思うのですけれども、基本、やはり自助というところがここで７０％という、阪神大震災等々のそのときの教訓ということで、まず自分で守らなければいけないというところを、これ、強調し過ぎると行政は何もしていないのかという話になるのですけれども、まず基本がありまして、そこでこういった中にどうし

ていくかという、情報発信していくかというところを、まず、町民の皆さんときちんと共有していかなければいけないのだなというのは、今日の感想でありまして、ガイドブックあるからいいでしょということも思っていません、そこは。今回の防災訓練もそうですけれども、まずは見てくださいというのも一つですし、日々、やはり必要な物は用意してくださいとここに書かれています。最低限度のところなのですけれども、書かれていますし、そこを強調していって、まず、第一段階をクリアしてもらった後の話になっていくのかなというのが、今日、改めて感じたところなので、議員の皆さんの、先ほどから言っていますけれども、協力もいただきながら情報発信もしていただいて、やはり先ほど言ったこのガイドブックをぱらっと見ても分からないよということもありますし、まずは簡単なところから日々意識してください。そして、役場を頼ってください。タウンホールですというところから始めるべきなのかなというのを、今日、私の思ったところでありますので、これからも安心・安全のまちづくりをしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○６番（谷　郁司君）　終わります。

○議長（久保広幸君）　暫時休憩いたします。

休憩　午後　２時０１分

再開　午後　２時１５分

○町長（本田　学君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

１番濱田議員。

○１番（濱田正志君）　それでは、私の一般質問を始めさせていただきたいと思います。

今回は、住民サービスの向上と地域間格差の是正についてということで、数点お伺いしたいと思います。

現在、デジタル技術の進展により、行政手続のオンライン化など情報発信のデジタル化、住民の利便性向上や行政事務の効率化につながるサービスなどが、いろいろ様々なものがありまして、各自治体で導入されつつあります。自治体間における導入状況や活用度には差がありますが、地域間格差がこれによって生じることが懸念されていると私は考えています。

陸別町においても、住民の多様な生活実態や外国人労働者の利便性向上などを踏まえ、デジタルサービスを適切に活用しながら、誰もが必要な行政サービスを受けられる環境を整備することが重要であると考えています。

そこで、次の事項について、今回は御意見を伺いたいと思います。

一つ目について、十勝管内におけるデジタル行政サービスの普及状況について。

本町と十勝管内のほか自治体で導入状況を比較した場合、本町の現状をどのように評価しているかということなのですけれども、現在、十勝管内では、陸別以外のところが全て

何かしらのデジタルツールを導入していて、特に、公式ＬＩＮＥが十勝の場合は多いのですけれども、このように情報発信を常時行っているというのが現状です。

私も近隣の町のところの、町民ではないのですけれども、公式ＬＩＮＥを発行しているところの数件を登録してみまして、いろいろな情報を取り扱ってみました。

すると、いろいろなことが、町内のイベントですとか、様々なことがリマインダーという形で情報がいろいろ入ってきまして、町外の方でも情報を取りやすくなるというような状況が確認できました。

このようなもののほかに、住民が受けられるサービス、情報提供など、それこそ先ほど中村議員、谷議員がおっしゃったように災害の情報ですとか、避難情報なども、すぐさま発信できるようなことになりますので、このようなツールを使って、今後、デジタルサービスを取り入れていただけるようなことは考えておられないのかお聞きしたいと思います。

○議長（久保広幸君）　本田町長。

○町長（本田　学君）　議員おっしゃったとおり、管内の市町村においてもデジタル化が進んでいることは認識しております。デジタル庁が発足して５年となり、陸別町の現状においても、この５年間でマイナンバーカードの普及が進んでおり、保険証として利用はもちろん、マイナポータルから九つの制度と４０種類の手続を行うことができます。８月末のマイナンバーカードの保有率ということで７６．９％であります。

また、自治体情報システムの全国標準化は、行政のデジタル化を基盤を整備するもので、国が定めた２０の基幹事務について、陸別町は標準化を完了しております。これ、管内で完了しているのは、７月現在で７町村だけであります。

先ほど来の情報発信のＳＮＳ等々のお話ですが、さきの議員にもお答えしましたし、３月議会で工藤議員の一般質問でもお答えしましたが、町のホームページＸなどに加え、今年度会議を設置してというお話もさせていただいておりますので、ＳＮＳの活用について、今年度、先ほど答弁したとおり、検討しているところであります。

それと、その他としては、陸別町の水道料金のスマートメーターの導入は、全道的にも先進地の事例となっております。行政サービスのデジタル化は、各自治体が事情に合わせて導入することだと思っております。今までも、導入すべきものは導入してきました。今後についても、国が進めるデジタル化はもちろん、町独自のものについても、その必要性や費用対効果など、様々な面から検討してデジタル化を進めていきたいと思います。

以上です。

○議長（久保広幸君）　１番濱田議員。

○１番（濱田正志君）　既に様々なものも取り組んでおられるということで、安心しました。

それでは、今後、デジタルサービスを、またさらに拡充させるということであれば、私が考える中では、やはり、今後長く使っていくツールということの一面もあると思いま

す。

そこで、やはりまずは、現役世代を中心とした、今後一番長く使う世代であろうと思われるところを中心とした考えで普及を進めていくべきと、あと、使い方を考えていくべきかと思っております。

それについては、移住者にとっても同じでして、やはり陸別は、まだ情報が１か所にまとまっているというようなところがあまり少ない面がありまして、やはり移住者に関しても、こういう情報はここ、いろいろな情報を様々なところから取っていかなければいけないという状況であります。それが、やはり一つにまとまっていれば、調べやすいということで、やはり候補としてだんだん上に上がっていく可能性もあります。これが、どんどん面倒くさくなってくると、やはりいろいろ後回しにされてしまうというところもあります。

それだけでなくても、やはりこの町で生活する住民、一番情報を必要としているのが、まず現役世代というところであります。さらに、現役世代にしてみれば、役場に赴く時間帯というのが、やはり働いている時間と被っているというのが一番大きな問題だと考えています。そういう時間も、このようにデジタルツールを導入することで、少し緩和できるのではないかと考えています。

それなので、高齢者を切り捨てるとかそういうことではないのですけれども、やはり今、スマートフォンもこれだけ普及している時代ですので、やはり現役世代を中心と考え、文字の大きさですとか、高齢者が使いやすいようなシステムを導入したり、なるべく多くの世代で導入できるようなものを検討していくことが必要と考えています。

このような考えについて、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（久保広幸君）　本田町長。

○町長（本田　学君）　情報の発信の仕方については、様々な御意見があるのも承知しております。基本的には、特定の世代に限定せずという、多分同じ考えかなと思っています。その中で、どう特化して、現役世代という発想なのかなと思っております。世代によって、様々な状況があり、一くくりにできない、議員がおっしゃったような難しさというのはあるのも承知しておりますが、この間、いろいろ議員からも御意見もありましたし、町民からも御意見もある中で、どのようなことをしていけばいいのかというところが今の課題になっていると思っています。町民が必要なものを、活用できるものを、そういう視点から検討して普及推進というところにいく、今、課題というか、そういう場面に来ているのかなと思っています。

現役世代という、どこをくくりでというところは、いろいろ考え方があると思うのですが、今やっているアプリ、母子手帳アプリ、これは母子の健康データや予防接種、スケジュールの管理、接種時間の通知や町からの情報発信を行っております。

それと、保育所、「ルクミー」ですね、これは令和７年度までは出欠報告がメインだったのですけれども、今は、令和８年度から連絡帳や保育所便りなど、紙媒体を全て、今、

廃止して、保護者と保育所の情報伝達をこの「ルクミー」でやっているところであります。徐々にですけれども、若い世代という言い方が正しいかどうかあれなのですけれども、そういうところから取り組んでおります。

今ちょうど、いつもお話ししているところなのですけど、こういう交わっている部分なので、先ほどおっしゃっていたとおり、高齢者を切り捨てるということではなくて、現役世代だけということではなくて、徐々にそういうパイの中で、紙媒体をなくしていったりだとか、その現場というか、保育所は保育所での考え方があって、非常にいい取組を現場でやっていただいているなというのが今の感想であります。

以上です。

○議長（久保広幸君）　１番濱田議員。

○１番（濱田正志君）　既に、現役世代に向けたツールなど、いろいろなものを利用されているということで、私も安心しました。

それで、２番目に移りたいのですけれども、今後の利便性向上及び行政コスト削減に資するデジタルサービスの活用についてというところでございます。

デジタルサービスについては、既にいろいろなものが利用されているということで、今後、効率化などを図っていく上で、やはり行政事務の効率化が一番最初に必要なことかなとは思っております。

例えば、窓口業務による電話や問合せなどに対して、例えば、職員が１日１５分程度費やしていると仮定します。時給を給料から割った数字とかとして出した場合、１，６００円と仮定した場合、１日１５分の対応は約４００円に相当します。これを年間２４０日勤務するとした場合、１人当たり９万６，０００の人件費に相当します。それで、これをデジタルサービスを導入することにより、ある程度軽減できるのではないかなと考えております。

先ほど１，６００円と言わせてもらったものは、１日当たり１，６００円で８時間働きまして、月２２日間に換算しますと、２８万１，６００円ということで、３月の定例会で出された本年度予算における一般行政職員平均給料額３１万３，２７７円より安い金額になっています。実際、それに照らし合わせると約１，７００円ぐらいにはなるのかなと思っております。実際、この１，６００円で計算しても、１日、部署も多数ありますので５人を削減できたとします。そうすると、年間でいうと約４８万円の削減が見込めることになります。この削減した分を、どう使っていくのかということも必要なことにはなると思うのですけれども、こちらのほうで、何かシステムに対する費用に充てることもできますし、ここからいろいろな考えは行政のほうで考えていただく部分にはなるのですけれども、その他にも、デジタル庁のニュースもいろいろ調べさせていただきまして、ちょっと規模感は違うのですけれども、三重県志摩市では１，９５０時間も年間削減したということで、年間でいうと３００万円以上への効果を達成しているというようなすばらしいニュースもありました。そのほかにも、北海道でも様々なところで導入していて、利便性

を向上させているというところがあります。

こういうことにおいて、行政コストの削減ができるということが、陸別町のやはり潤沢ではない財政の中で、非常に今後考える上で大事なことかと思っていますので、この辺に対して、どのような効果があると思うのかお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（久保広幸君）　本田町長。

○町長（本田　学君）　今のいろいろ調べていただいた御意見に関しては、貴重な御意見として伺っておきたいと思います。業務の効率化とコスト削減、これはもうやっていかなければいけないのはもちろんなことなのですけれども、その中で、どうしてもその効率化を図るのに削減コストが上がったりとか、そういうことも多々あるのですよね。それを見極めながら、今まで活用すべきものは活用してきました。今後も議員と同じ考えだと思うのですけれども、当然、そういう効率化を図ることによって削減できるものは当然やっていきたいと思います。

それと今年度、ＡＩの導入を始めて、初年度ですけれども、毎月数十時間、今、削減できているというところで、新たな試みとして、今、そういうものもやりながらやっているところであります。

以上です。

○議長（久保広幸君）　１番濱田議員。

○１番（濱田正志君）　もう既に、ＡＩなどを導入されて、時間も削減できているということで、今後の行政運営に関しても、様々な施策を巡らされているということで安心いたしました。

２の２に移ります。

デジタル化によって、住民が窓口サービスから取り残されることのないよう、対面、電話などの従来の手段も維持しつつ、デジタルとアナログを併用する体制を進めていくのはどうかということなのですけれども、先ほど言ったように、スマートフォンなどで通知を送るだけではなくて、やはり対面でなければできないこともいろいろございますので、特に、高齢者になってくればそういうところが必要になってくると思います。

この中で、やはり取り残さないという意味でも、デジタルとアナログを併用すること、これも必要だと思っております。特に、今は陸別町でも外国人も非常に増えてきておりまして、先般お話を伺った上では、約１００人近く、今、おられるということで、人口にしてみると約５％を占めています。これも今後恐らく、外国人の労働者というのは今後増えていくのかなと思っております。

そうすることで、陸別の人口も減少していく中で、外国人の割合もどんどん増えていくということで、１０％までいかなくても、恐らく７％、８％近くまでは上がっていくのかなと思っております。こういう方も、スマートフォンとかで情報を取ることにより、様々な、やはり、ごみの分別とか収集日ですとか、地域の行事ですとか、そういうものも情報として取ることが、やはり回覧板１回ではなかなか難しいのかなと思っております。こう

いうものも、スマートフォンを使えば、住民サービスから窓口から行かなくてもいいというようなことも受けられると思います。

それでも、やはり窓口に行かなければ受けられないサービスもありますし、外国人の場合、日本語がそこまで上手ではない方もいますので、やはり残さなければいけないということで、この二つの面を同時に進めていくという考えはありますか。

○議長（久保広幸君）　本田町長。

○町長（本田　学君）　これも、今年の３月の定例会で工藤議員の一般質問にお答えしましたが、住民情報発信ということで、議員先ほど来おっしゃってますＳＮＳ等々の活用についてというところで、デジタルもアナログも両方やらなければならないと答弁させていただいております。

デジタルとアナログの併用は、議員の御意見のとおりだと思っております。そして、私の基本方針でもあります。現在、役場の各窓口の現状が、まさに今、併用している体制だと考えておりますので、これは維持していきたいなと思っております。

議員おっしゃるとおり、約５％が外国人、これからも増えるのではないかと、私もそういう認識もしております。このこともそうなのですけれども、外国人の皆さんの交流の場だとか、そういう質問もいろいろいただいているところでありますので、この辺をもう少し、何に困っているのかとかいう部分も、議員からも今後も、いろいろアドバイスもいただきたいなという部分もありますし、この方たちが、どういう状況だったら今の情報を見やすいのかとか、先ほど中村議員の質問にもありましたが、そこら辺は、議員の皆さんからも御意見をいただきながら進んでいければ、いい方向に行ければいいなと思っております。まさしく同じ考えで私もずっと進んできたことだと思います。

以上です。

○議長（久保広幸君）　１番濱田議員。

○１番（濱田正志君）　それでは、今、いろいろなものを活用されているということで安心しました。活用方法についてもなのですけれども、今まで回覧板というもので、町内の情報というのは、ほぼ住民に対して周知されていたと思います。

この回覧板についてなのですけれども、回覧板、今までこの中には入れられないものですとか、いろいろな制約があったと思います。例えば、イベントの情報ですとか、町民活動の中で、無料のものはいいですけれども、営利なものは駄目ですとか、様々な縛りがあったと思います。そういうものも、今後、緩和していって、何かしらの状態で、小さな町だからこそできる情報発信を一本に縛るというような方向性を作っていくのも必要かと思います。やはり小さな町ですので、イベントを起こすにしても、何かワークショップをするにしても、やはり小規模のものが多いです。そして、何かするときには必ず費用というものはかかってきますので、やはり宣伝広告費などあまりかけられないというような状況もあると思います。

その中で、やはりこういうふうなサービスができ上がることで、さらに町民活動の活性

化にもつながり、町民の情報収集に対しても非常に有効な面ができると思います。

それで、このような今までのなかったルールなどを追加していくような考えはございますか。

○議長（久保広幸君）　本田町長。

○町長（本田　学君）　今の御意見の意味はよく分かります。ただ、ルールは必要なことで、そこで気持ちもよく分かります。では、有料と無料とは、要はチラシを出していいのかとか、例えば商売、それは駄目です、無料だったらいいですとかと、例えばそういう話になったりするのですけれども、やはりそのケース・バイ・ケースできちんと判断していかないと、緩和というのもよく分かりますし、要検討していかなければいけない部分もよく分かります。

ただこれは、一概に、はい、これも大丈夫ですよということを、今、答えるというまでの議論にはなってないのかなと思います。貴重な御意見として伺っておきます。

以上です。

○議長（久保広幸君）　１番濱田議員。

○１番（濱田正志君）　いろいろ難しい面があると思いますので、今後検討していただければと思います。

では、最後の質問に移ります。

本町の実情に即したデジタル行政サービスの導入に向け、住民のニーズの把握をどのように行うかということなのですけれども、こちらは、一概にアンケートといいましても、これのためだけにアンケートをするというのもなかなか難しいものがあるので、今、検討されているということもありまして、情報収集も今後、本当に必要になってくるのかなと思います。

そこで、今後、何かの町のほうで実態調査ですとか、そういうものを行う際に、特に私がちょっと入れてほしいなと思う部分が、やはり高齢者におけるスマートフォンの所持率というものを、しっかり一度データとして把握しておいたほうが、今後のデジタルサービスを導入する際に、非常に有利なアイテムになるのかと思っておりますので、今後、そのような住民ニーズの把握を把握する際に、どのような方向性に向けたらいいのかというお考えをお持ちかお聞きしたいと思います。

○議長（久保広幸君）　本田町長。

○町長（本田　学君）　行政サービスのデジタル化は、時代の流れともに必要不可欠になるのは間違いないと、議員と同じだと思います。以前から、議員の皆様から御意見をいただいたり、様々な場面で要望をいただいております。日々の業務の中で、ニーズの把握は十分可能と考えております。

これから、どのデジタルサービスを使っていくかというところが課題であるという、今、認識がありますので、これからも情報収集をしながら研究調査等々続け、デジタル化を進めるに当たっての、どういうふうなやり方があるかという方向性でありますので、

今、スマートフォンをどれだけ持ってますかとかということではなくて、これから、結局１００かゼロにはならないので、それを調査したところで、では、多いほうに行くのかとかという話ではなくて、やはり優しいまちづくりの中の一つで、デジタルとアナログ、先ほど議員おっしゃったとおり、それで進んでいくと、そうすると５年、１０年たつと、多分、また環境も変わっていくと思うというのが自分の考えでありますので、それを取ってどうしていくのかという、ここでのことではなくて、そういうような形でやっていかないといけないのかなと。

これ、矛盾してしまうのですけれども、事務の効率化を図るのに、デジタル化と、今、アナログを一緒にやっていくと、これ事務の効率化にはならないのですね、正直言って。でも、陸別町は、僕の考えとしては、そういう考えで進んでいって、その奥にはきっとデジタル化というものが来る、１００％という言い方になるかどうかあれなのですけれども、来るようなまちづくりを進めていかないと、私自身の今の立場で、いろいろな様々なニーズ、高齢者からのお話もたくさん聞いていますし、今、現役世代のお話もこういう形で、こういう要望というのを聞いてますので、そういう進め方をしていきたいなと思っております。

ただ、先ほど言ったように、このことだけのニーズ把握ということではなくて、何かの機会に、そういうアンケートを取るときに、そういう項目も一つ入れるのも一つの方法なのかなと思っております。

ただ、その結末のところにどう判断するかというのは、またちょっと別問題のところで考えていかなければいけない話なのかなと思います。

以上です。

○議長（久保広幸君）　１番濱田議員。

○１番（濱田正志君）　様々な弊害があるというのも理解できます。

しかし、導入に関しては、いつの時代に行っても、やはり痛みを伴う部分というのはありますので、やはり重複して使わなければいけない部分は必ず出てくるのかと思いますので、できるだけ早い段階で実現していただくことをお願いしようと思っております。

先ほどのアンケートについても、例えばという話で、スマートフォンの実態調査というのも例に挙げたのですけれども、その中で、アンケートで何歳以上がどれぐらいの所持をしているのかということを把握することで、今後のそのデジタル化に向けてロードマップをつくる上でも、この段階では、何年後にはこれぐらいの段階になるだろうという予測もつきやすくなってきますので、一概になかなか難しいとか、意味のなさそうなデータに見えても、使い方によっては非常に有効なデータになるという場合もございますので、いろいろな方法を考えて、いろいろな情報を収集していただきたいと思います。

以上です。

○議長（久保広幸君）　本田町長。

○町長（本田　学君）　御意見として伺っておきます。やり方はいろいろ、皆さん考えは

あると思うのですけれども、私自身の基本の考え方、頑固に固めたわけではないのですけれども、そういう考えも頭に入れながら進んでいきたいなと。

当然、議員おっしゃったとおり、痛みを伴うという、痛みという話になるのですけれども、今まさしくそのときなのですよ。それを、ぜひ御理解いただきたいと。早く進めるとかという話ではなくて、決して遅くしようとしていることではなくて、今の私自身の責任の、今のトップとして責任の中の、この町の中の、この全体を通した中の一つの中の一つずつをやっていかないといけないという部分でありますので、そこは、ぜひ御理解いただいて、これからもいろいろアドバイス、御意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（久保広幸君）　これで、一般質問を終わります。

◎日程第３　意見書案第２号　国土強靭化に資する社会資本整備等に関する意見書の提出について

○議長（久保広幸君）　日程第３　意見書案第２号国土強靭化に資する社会資本整備等に関する意見書の提出についてを議題とします。

事務局長に意見書の本文を朗読してもらいます。

○事務局長（請川義浩君）　意見書案第２号国土強靭化に資する社会資本整備等に関する意見書。

北海道は、豊かな自然、広大な土地、冷涼な気候などの特性を有し、農畜産物や水産物の全国有数の生産地として国民の食を支えている。

また、近年では、風力発電をはじめとする再生可能エネルギーの高いポテンシャルにも注目が集まっており、これらの強みを生かしながら、持続可能で活力ある北海道の実現を目指している。

一方で、本道の道路を取り巻く環境は、高規格道路の未整備区間をはじめ、自然災害による交通障害、幹線道路や通学路での交通事故、道路施設の老朽化など多くの課題を抱えている。

これらの課題解決に向け、次世代半導体ＧＸ、ＡＩ、ＤＸといった産業の集積促進、国際競争力の強化、人流・物流の効率化による生産性向上、大規模災害に備えた強靭な地域づくりを一層進めるため、高規格道路から道道、市町村道に至る道路網整備や老朽化対策を着実に進める必要がある。

また、積雪寒冷地である本道では、安定した除排雪体制の維持など、冬期の安全・安心の確保も重要である。

よって、国においては、千島海溝や日本海溝周辺での発生が危惧されている海溝型地震や気候変動に伴い、激甚化・頻発化する自然災害への対応など、国土強靭化を一層推進す

るため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望する。

１、道民の命と暮らしを守り、地域を強く豊かなものとしていくため、計画的かつ長期安定的な道路整備・維持管理が進められるよう、必要な予算を確保すること。

２、第一次国土強靭化実施中期計画に基づく橋梁・トンネル・舗装等の老朽化対策や無電柱化などを着実に推進し、道路の安全・安心を確保するために、資材価格や人件費の高騰等の影響を踏まえた必要な予算・財源を通常道路予算とは別枠で確保すること。

３、高規格道路の未整備区間の解消、高規格道路と直轄国道の連携によるダブルネットワークの構築、暫定２車線区間の４車線化や耐震補強等の機能強化を進め、災害に強い道路ネットワークの整備を促進すること。

４、令和８年度末で期限を迎える公共施設等適正管理推進事業について、道路等の長寿命化推進のため、期限を延長すること。

５、冬期の安全な道路交通の確保や通学路等の交通安全対策など、地域生活を支える道路整備や除排雪を含む維持管理の充実が図れるよう必要な予算を確保すること。

６、道路整備の事業評価において、多様な効果も考慮するとともに、社会的割引率を含め、事業の必要性を適切に評価する仕組みを構築すること。

７、災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び各開発建設部の人員体制を充実・強化すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により提出する。

令和８年９月。

北海道足寄郡陸別町議会議長、久保広幸。

○議長（久保広幸君）　提出者の工藤議員から趣旨説明を求めます。

４番工藤議員。

○４番（工藤哲男君）　ただいま事務局長が朗読いたしました国土強靭化に資する社会資本整備等に関する意見書案の提出に当たり、趣旨説明を申し上げます。

本案に当たりましては、９月４日、議会運営委員会において協議し、委員会全員の賛成をいただき、９月８日の議員協議会の中で趣旨説明をさせていただいたところであります。

それでは、趣旨説明をいたします。

本道の道路を取り巻く環境は、高規格道路における未整備区間をはじめ、自然災害による交通障害、幹線道路や通学路における交通事故、道路施設の老朽化など多くの課題を抱えております。

これらの課題を解消し、人流・物流の効率化による生産性の向上及び国際競争力強化や、激甚災害という大規模災害に備えた強靭な地域づくりを進めるためにも、本道の骨格を形成する高規格道路から、身近な市町村道路に至る道路網の整備や老朽化対策などを着実に整備するとともに、積雪寒冷地の地域であるため、安定した除排雪体制の確保と冬期間の住民の安心・安全を確保することが必要不可欠なことであります。

地方財政は一段と厳しく、資材高騰や賃金水準の上昇に対応する中、必要な道路整備や除排雪を含む維持管理を長期的に進める予算確保は重要であります。

国においては、切迫する日本海溝・千島海溝沿いでの発生が危惧される海溝型地震や、季節変動に伴う頻発化する激甚災害への対応など、高規格道路から市町村道路に至る道路網の整備や老朽化対策、除排雪の充実・確保など、国土強靭化の取組を一層推進するため、強く国へ要請するものであります。

以上から、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、国土強靭化担当大臣に対し、意見書を提出するものであります。

議員閣議の賛同をお願いし、意見書案第２号の国土強靭化に資する社会資本整備等に関する意見書の提出並びに賛成者からの趣旨説明といたします。

意見書案提出者、工藤哲夫。

意見書案賛成者、渡辺三義。

以上であります。

○議長（久保広幸君）　お諮りします。

本意見書案については、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君）　異議なしと認め、意見書案第２号を採決します。

意見書案第２号国土強靭化に資する社会資本整備等に関する意見書の提出については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君）　異議なしと認めます。

したがって、議案書案第２号は原案のとおり可決されました。

◎日程第４　意見書案第３号　備蓄米水準の早期回復を求め、生食用ジャガイモの輸入解禁を行わないことを求める意見書の提出について

○議長（久保広幸君）　日程第４　意見書案第３号備蓄米水準の早期回復を求め、生食用ジャガイモの輸入解禁を行わないことを求める意見書の提出についてを議題とします。

事務局長に意見書の本文を朗読してもらいます。

○事務局長（請川義浩君）　意見書案第３号、備蓄米水準の早期回復を求め、生食用ジャガイモの輸入解禁を行わないことを求める意見書。

２０２３年産米の米不足から始まった価格高騰で、政府は５９万トンの備蓄米を放出し、また、２０万トンの外国産米輸入２０万トン枠の２０２５年産備蓄米買入れ中止、肥料米・加工米から主食米への転換、消費量の減少、作況１０２による生産増などで、米の

在庫が増えたことにより、２０２６年産米概算金は大幅下落し、米作り農家の経営が悪化し、地域経済にも多大な影響を受けることは明らかです。国が、主食米の生産と供給、地域経済の一端を担う米作り農家の減少を止めるための対策を取ることが必要です。

北海道産ジャガイモは、国内生産の約８割を占め、北海道畑作の輪作体系の重要な作物です。一方で、種芋不足、高齢化、高収益作物への転換などの理由で、ジャガイモの作付が減少し、生食用ジャガイモが不足し対策が求められてきました。

今日まで、植物貿易法で生食用ジャガイモの輸入は事実上禁止されていましたが、アメリカは生食用ジャガイモの輸入解禁を求めてきています。外来のジャガイモシストセンチュウによる作付け制限は、外来病害虫が多大な被害を日本農業に与えることを示しています。生食用ジャガイモの輸入は解禁すべきではありません。

北海道農業を守るために、次のことを要望いたします。

１、備蓄米の買戻し・買入れで備蓄水準を早急に回復し、米価下落を防ぎ、米作り農家の経営を守ること。

２、米の再生産を可能とする所得補償・価格保障を行うこと。

３、生食用ジャガイモの輸入解禁を行わないこと。

４、生食用ジャガイモの生産支援として所得補償・価格保障を行うこと。

以上、地方自治法第９９条の規定により提出する。

令和８年９月。

北海道足寄郡陸別町議会議長、久保広幸。

○議長（久保広幸君）　提出者の工藤議員から趣旨説明を求めます。

４番工藤議員。

○４番（工藤哲男君）　ただいま事務局長が朗読いたしました意見書案第３号備蓄米水準の早期回復を求め、生食用ジャガイモの輸入解禁を行わないことを求める意見書案につきまして、提出者を代表し、その提案の趣旨を御説明申し上げます。

本案に当たりましては、９月８日の議会運営委員会において協議し、委員会全員の賛成をいただき、９月８日の議員協議会の中で趣旨説明をさせていただいたところであります。

本案を提出する理由は、大きく二つあります。

１点目は、政府備蓄米水準の早期回復についてであります。

近年、気候変動による異常気象や国際情勢の緊迫化、我が国を取り巻く食料安全保障環境は厳しさを増しております。主食である米については、昨今の受給の乱れや価格変動に対応する中で、政府備蓄米の放出が行われ、その在庫水準が適正規模を大きく下回る事態が懸念されております。

一方、民間在庫は過去最高の水準に達し、２０２６年産の農家価格が大幅に下落し、地域経済が多大な影響を受けていることは明白であり、生産者を守り、消費者価格安定を図るためには、政府備蓄米を早期に本来の適正水準へと回復させ、万全の運用体制をしくこ

とが不可欠であります。

２点目は、生食用ジャガイモの輸入解禁を行わないことであります。

現在、アメリカからの強い要求を受け、事実上、輸入が禁止されていたはずの生食用新鮮ジャガイモの輸入解禁に向けた手続が進められております。

しかしながら、生鮮品の輸入拡大は、我が国の未発生の難防疫病害中虫が国内に侵入・蔓延するリスクを極めて高くするものであります。一たび、こうした病害中の侵入を許せば、本道、特に主産地である十勝をはじめとする国内のジャガイモ生産基盤に壊滅的な打撃を与え、ひいては、我が国の食料供給そのものを揺るがしかねない重大な問題となります。

よって、国におかれましては、国民の食の安全と国内の農業生産基盤を守り抜くために、政府備蓄米の早期適正水準への回復を図るとともに、アメリカ産生食用ジャガイモの輸入解禁を行わないよう強く求め、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、外務大臣、農林水産大臣に提出するものであります。

議員閣議におかれましては、本意見書の趣旨を御研さんの上、御賛同賜りますようお願い申し上げ、提案の趣旨説明といたします。

意見書案提出者、工藤哲男。

意見書案賛成者、谷郁司。

以上でございます。

○議長（久保広幸君）　お諮りします。

本意見書案については、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君）　異議なしと認め、意見書案第３号を採決します。

意見書案第３号備蓄米水準の早期回復を求め、生食用ジャガイモの輸入解禁を行わないことを求める意見書の提出については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君）　異議なしと認めます。

したがって、意見書案第３号は原案のとおり可決されました。

◎日程第５　委員会の閉会中の継続調査について

○議長（久保広幸君）　日程第５　委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員会、総務常任委員会及び産業常任委員会の委員長から、会議規則第７５条の規定による申出上のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

各委員会からの申出のとおり、閉会中に継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君）　異議なしと認めます。

したがって、各委員会から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会宣告

○議長（久保広幸君）　お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は、全て終了いたしました。

会議規則第７条の規定により、本日で閉会したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君）　異議なしと認めます。

したがって、本定例会は、本日で閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

令和８年陸別町議会９月定例会を閉会します。

閉会　午後　３時００分

以上、地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

議長

議員

議員